

第441回南国市議会定例会会議録

第5日 令和7年9月12日 金曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 浜田雅士
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	橋 詰 徳 幸
会 計 管 理 者 兼 課 長	竹 村 亜 希 子	福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育 課 長	池 本 滋 郎
生涯学習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 長	弘 田 明 平	消 防 長	三 谷 洋 亮

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次	長	門 脇 智 哉
書	記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 7 年 9 月 12 日 金曜日 午前 10 時開議

第 1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

＊

午前 10 時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4 番西内俊二議員。

〔4 番 西内俊二議員発言席〕

○4 番（西内俊二） おはようございます。議席番号 4 番、みらいの会、西内俊二です。

通告しています質問事項に従って、一問一答形式でさせていただきます。

1 番、社会教育士を活用した今後の社会教育の取組計画について、2 番、新図書館の役割、機能及び今後のサービス計画、3 番、事務事業実績・評価についてです。よろしくお願いします。

1 つ目の質問であります社会教育士を活用した今後の社会教育の取組計画についてですが、

私はこれまでの一般質問の中でお伝えしましたが、社会問題の解決のためには、どの分野においても学校や家庭における教育活動と社会や地域における啓発活動を継続して取り組んでいくことが重要であると考えています。そのために、私自身が本市や地域のためにさらにできることを増やしていきたいと考えています。そのために専門的な知見を深めるとともに、また議員としての資質をより高めていきたいという思いから、今年の7月、8月に高知大学で社会教育士になるための社会教育主事講習を受講してきました。講義は朝から8時間あり、たくさんの専門講師から講義や演習を受けました。その中の社会教育経営論では、「社会教育と地域活性化」と題しまして、本市の前田学浩議員が講師として講義をされました。そのことについては後ほど述べたいと思います。

社会教育について簡単に御説明しますと、社会教育法で社会教育とは、学校教育以外の教育活動で、主として青少年及び成人に対して行われるものと定義されています。学校を卒業した後の人々が地域社会の中で生涯にわたり学び続けるための基盤であり、個人の成長と地域社会の発展をつなぐ学びの仕組みと言えます。また、生涯学習は人生全体に広がる全ての学びであり、その一部に社会教育が含まれます。イメージとしては、生涯学習を大きな円とすると、その中に学校教育、社会教育、家庭や職場での学びなどが入っていると考えることが分かりやすいと思います。

そして、大学の講義を通して今まで行ってきた自分自身の活動を振り返ってみると、人権、平和学習を含めた様々な子ども会活動から地域の青年団活動組織を運営し、これまでの開かれた学校づくり、現在のコミュニティ・スクール、学校運営協議会ですが、その中で地域の青年として地域や学校、行政とのパイプ役になり、地域活性化や不登校の生徒対応、中学校のキャリア教育である職場体験学習、小中学校への出前授業など、地域と学校との協働活動に努めてまいりました。改めて振り返ってみますと、自分のこれまで行ってきたことは、社会教育活動そのものであったと認識しました。26年前に青年団として地域の子ども会に関わっていた当時の中学生や高校生が、現在お父さんやお母さんとなり、自分の子供たちと一緒に活動しており、長岡スマイルファクトリーとして松本信之助議員を中心に受け継ぎ、さらに発展させた活動をしていってくれています。

社会教育士は、文部科学省が令和2年度から始めた社会教育主事講習・養成課程修了者の社会教育主事基礎資格に加えたもので、社会教育士の称号が与えられることとなりました。社会教育士とは、市民、行政、NPO団体、企業等の様々な立場から地域の教育、福祉、防災、環境、地場産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークを通して、人づくり、つながり

づくり、地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材の称号です。また、地域コミュニティの希薄化や子育てや介護が生む孤立など、私たちのまちや暮らしにある様々な地域課題の解決に向けて、地域に暮らす皆さんを支えていくことも役割の一つです。ちなみに、社会教育主事とは、社会基本法に基づき都道府県及び市町村の教育委員会事務局に配置される専門的な職員であり、その職務は社会教育を行うものに専門的、技術的な助言と指導を与える役割を担います。

ここで質問させていただきます。

本市では、現在社会教育士、また社会教育主事任用資格者は何名在籍していますか。また、そのうち専任で配置されている職員はいらっしゃるのでしょうか。配置先はどのようになっていますか。そして、直近3年間の異動や研修受講状況について伺います。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市教育委員会事務局で資格を有している職員は、令和7年8月末現在で3名となります。専任で配置されている職員はおりません。配置先につきましては、学校教育課に2名、生涯学習課に1名配置されております。また、直近3年間の異動、研修受講状況につきましては、それぞれ該当する者はいませんでした。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

毎年四国4県の持ち回りで社会教育主事講習は行われていますが、なぜ受講できなかったのかをお伺いします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 教育委員会事務局の職員が非常に多くの業務を抱えておりまして、当該研修は約3週間という長期間にわたるため、受講を断念してきた経緯がございます。また、四国4県の大学の持ち回りで同講習を受講できるようになっておりますが、先ほど申しましたとおり、期間が約3週間と非常に長いこと、時間帯も8時50分から18時まで講習があるため、県外の大学で受講するのは現実的でなく、4年に1度、地元の高知大学で資格が取得できる年に派遣するように検討をしておりました。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 今回の高知大学の講義の参加者には、東洋町や四万十市、香川県、徳島県、愛媛県、宮城県など、遠方からも受講されていました。他県や他市町村が職員が長期に業務を離れることや宿泊費などの必要経費を出してまでも社会教育士を取らせようとする姿勢は、行政にとっても非常に重要と認識していると考えます。本市として社会教育士についてどのよ

うな認識を持っているのでしょうか。また、業務内容はどのように定義されていますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 社会教育士は、令和2年度からスタートした制度で、規定の科目を学習して専門性を身につけた地域のコーディネーターであります。もともとは社会教育主事の制度があり、この社会教育主事になるために修得すべき科目などを定めた社会教育主事講習等規程が一部改正されたことにより、新設されました。社会教育主事は、教育委員会から社会教育主事と発令されなければ職務に就くことはできませんでしたが、社会教育士は、定められた科目を修了していれば社会教育士と称することができます。社会教育士は、その専門性を生かしながら地域の思いに寄り添った長期的な地域づくりのビジョンを持ち、地域活動や市民活動が持続的に展開していく支援を行います。地域社会の課題に向き合い、福祉や防災、観光やまちづくり等、関与できる分野は多岐にわたりますので、今後あらゆる場面での活用が期待されると思います。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

資格を持つ職員が少ない本市として、社会教育士を地域づくりやコミュニティ・スクール、青少年活動支援などに積極的に関わらせる体制が整っていないのではないのでしょうか。このことについての答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員御指摘のとおり、今までは社会教育士の資格を持つ職員がおりませんでしたが、本年度、資格を取得した職員が2名おります。社会教育士の資格取得により、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を習得し、地域社会が抱える様々な問題の解決に向けて、学びの視点から地域住民を支援したいと思います。地域コミュニティの強化、そして地域との協働を進める上では、行政の関わりが大変重要だと思います。社会教育指導員や集落支援員など地域と関わりのある職員もいますので、体制の整備から検討したいと思います。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 同じ大学で南国市の職員さんも2名一緒に勉強しましたが、すごく積極的に取り組まれていましたので、今後そういう職員さんをどんどん増やしていってほしいと、その体制の整備もお願いしたいと思います。

大学の講義の中で、前田議員がこれまでの稲生地区での取組活動を紹介されていました。2005年にPTCA、コミュニティーをPTAに足したものがスタートして、2008年から学校支援地域本部事業が実施される中で、学校、地域、公民館が連携し、一体となり、運動会や文化祭、防災訓練等の協働イベントを展開され、学校の元気化と地域住民の参加が相乗効果を生んで、地域と学校が相互に支え合う体制が確立されてきたように感じました。また、健康づくりのために公民館での特定健診と合わせてイベントを開催するなど、地域の住民が積極的に参加できる取組を実施しており、その結果、60代の男性の受診率が1.5倍となり、全体でも特定健診受診率が33%から42%に上昇し、国民健康保険の医療費削減に大きく貢献したという数値データが示されました。

このことは、県内外でも注目される貴重な事例だと考えます。南国市のほかの地域でも、稲生地区の取組を参考に、地域の特色を出しながら活動することが非常に重要であると考えます。その活動の中でキーパーソンとなるのは、社会教育士のような社会教育の視点を持った人材であり、どの地域にも非常に有用な存在であると考えます。今後の人口減少や地域コミュニティの弱体化に対応するためにも、生涯学習や社会教育の担い手として社会教育士を積極的に取得、育成、配置すべきではないかと考えます。今後、市として資格取得の支援や研修機会の拡充についてはどのように考えているのでしょうか。また、社会教育士を活用した社会教育の取組計画はどのようになっているのでしょうか、教育長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） まずは、西内議員が今年の世界教育主事講習を受講されたというふうにお聞きをしまして、約3週間にわたりまして朝から晩まで非常にハードな研修は大変であったことと存じます。その社会教育に対する御理解と熱意に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

さて、現代の地域社会における人のつながりの希薄化、または少子・高齢化に伴う課題の複雑化によりまして、住民一人一人が学びを通じて地域に関わり、支え合う力を育むことがこれまで以上に重要になっております。それゆえに、社会教育士は、地域課題の解決や住民の学びを支援する役割を担うことが期待されております。以前から前田議員も議会でおっしゃられておりますが、教育委員会事務局に限らず、一般行政においても社会教育士の視点は大切であり、役立つものであるということです。本市におきましても、今後の育成とか配置につきましても、引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

市民の誰もが学び直しや地域活動に参加できる環境を整えることは、まちの未来を支える力になります。社会教育士の導入は、その鍵を握る取組と考えます。本市が市民の学びを活力に変える先進的な自治体となるよう、今後の積極的な取組をお願いいたします。

2つ目の質問に移ります。

新図書館の役割、機能及び今後のサービス計画について質問します。

この夏、シンボルロードである都市計画道路南国駅前線が通り、やなせ公園をのぞきますと、たくさんの幼児や小学生が噴水で遊び、水浸しになって涼を取っていました。新しく整備された公園で子供たちが笑顔で活用し楽しんでいる姿を見ることができ、本市の有用な取組に感謝しております。また、そのすぐ近くでは、新しい図書館が現在建設されています。今回この新図書館についての質問をするに当たり、高知県立図書館と高知市民図書館が共同運営していますオーテピア図書館の施設見学や情報収集に行ってまいりました。

さて、本市の新図書館について、ここでお尋ねいたします。

現在の図書館の工事進捗率は何%でしょうか。また、工期に遅れや追加費用の懸念はありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 8月末の工事進捗率は約64%となっております。新図書館の建設工事の工期は11月28日となっております。予定どおりに完成する見込みであります。追加費用につきましては、物価インフレスライド等により発生する見込みとなっておりますので、精査を行っていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、開館までに予定されている蔵書整備、ICT機器導入、スタッフ研修などの準備スケジュールはどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館の開館は4月下旬に予定しております。それに向けて蔵書やシステムの移転を行う必要がございます。現在の計画では、令和8年1月末から現図書館を休館にする予定で、2月に図書館システムと蔵書を移転させ、3月には新図書館での蔵書点検、整理、備品の整理など、開館に向けた準備を進めたいと考えております。スタッフ研修につきましては、令和8年2月から職員を増員する計画であり、開館までの期間に新しく雇用した職員に対する研修を行いたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、現状の通常業務の運営体制を維持しながら新図書館の開館の準備を進めることは、業務の負担が多いのではないのでしょうか。支援はどのようにされているのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員御指摘のとおり、現図書館の職員が通常業務をしながら新図書館整備の準備を行っており、大変な負担がかかっておりました。しかしながら、庁内の課を超えた協力を得て、建築に関しては建築技師の協力、造成工事に関しましては土木技師の協力を得ながら、事業を進捗させてまいりました。引き続き職員の協力と連携を図りながら、円滑に事業を進捗させたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 新図書館運営に必要な職員数と配置計画はどのようになっているか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在10名の職員で図書館を運営しておりますが、新図書館では3名増員し、13名体制でスタートをしたいと考えております。内訳につきましては、館長を含む正規職員3名、会計年度任用職員10名、うち司書が7名、パート職員が3名であります。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 昨年の令和6年の9月議会で、杉本理議員の質問に対しての課長答弁では、現在よりも職員体制を拡充し、開館時には16名体制での運営を行いたいと考えておりますと答えてられています。今回の答弁では13名体制とのことで、減っています。利用人数も増え、活動スペースも広がり、新たな業務も増えると思います。本当に大丈夫でしょうか。来年4月に開館が決まっているとのことですが、スタートダッシュが肝腎です。開館に向けての準備もそうですが、新図書館業務がしっかりと継続して運営できるような十分な人数の体制を取ってほしいです。よろしくお願いします。

では、図書館司書の採用、育成計画はありますか。また、指定管理者導入の検討状況等はどのようになっているかお聞きします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書館を地域に貢献できる施設として安定して運営するためには、司書の育成が不可欠と考えております。現在、正規職員のうち2名、会計年度任用職員の

うち4名が司書資格を有しておりますが、新図書館に向けて司書を3名増員し、育成に努めたいと考えております。

新図書館の運営方式ですが、指定管理ではなく、直営で運営したいと考えております。公共図書館は、市民の情報拠点として、家庭、地域、学校等と連携し、生活に役立つ様々な情報を提供することにより、生涯学習を支えるという重要な役目を担っております。直営が望ましいと考える理由は、1点目が、市民の地域課題の解決に貢献していくには市役所内の関連部署との連携が欠かせないため、意思決定が直営であるほうが迅速に対応できること、2点目に、蔵書構築、レファレンスサービスなどの基幹業務は、長期的な観点から行われるべきであり、事業の継続性、蓄積性、安定性が必要であること、3点目に、数多くの個人情報扱うため、直営であることにより利用者の安心感、信頼を得られること、4点目に、公共性、公平性を確保することができること、5点目に、教育機関としての図書館として、市の目指す理念に基づき取り組むことができること、以上の理由からであります。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

では、開館後の蔵書購入費をどの程度確保する計画でしょうか、継続的な予算保障の方策をどのように講じられているでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書購入費につきましては、新図書館の開館に向けての準備のために、特別配分的な意味合いで、令和5年から7年の3年間は1,000万円の予算化がされておりますが、今後の財政状況などにより変動することもございます。従来の図書館より大規模となる新図書館では、利用者が大幅に増加し、収蔵資料に対する期待が質、量ともに高まるため、資料整備を十分に進める必要があると考えており、令和8年度以降も継続するよう予算確保に努めたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ぜひとも令和8年度以降も継続した予算確保をお願いいたします。

では、新図書館の機能として、W i - F i 環境や自動貸出機、多目的利用スペースの設置やバリアフリーサービスはどのように計画していますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館では、市民の皆さんが無料で利用できるW i - F i 環境を整備する予定となっております。自動貸出機につきましては、費用対効果の観点からオー

ブン時での導入予定はありませんが、開館後の状況を見ながら、システム更新の時期に検討を行いたいと思います。多目的利用スペースとしましては、2階に講座や研修等で利用できる集会室を設けるとともに、飲食可能な談話スペースや作品展示などができるギャラリースペースなどを計画しております。バリアフリーサービスとしましては、ハード面につきましては、建物全体がバリアフリー設計となっております。また、ソフト面につきましても、令和6年10月から読書バリアフリーサービスを開始しております。読書バリアフリーサービスとは、障害のある方や高齢者などが読書を楽しめるように情報や書籍へのアクセスを助けるサービスのことであり、目で見ると、耳で聞く、指で触る等、全ての人が等しく情報にアクセスできるサービスの提供のことであります。録音図書再生機の貸出しを行うとともに、バリアフリー資料、例を挙げますと、大きな文字で書かれた大活字本や点字図書、優しい言葉で分かりやすく書かれた本であるLLブック、触る絵本等の充実に努めております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。様々な配慮をされていると思います。

市民や子供たちの意見を反映するワークショップや利用者アンケートを実施する予定や仕組みはありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現図書館におきましても、利用者アンケートを実施しており、その結果を運営に生かすようにしております。新図書館においても、継続して行い、利用者の御意見をお聞きしながら運営に反映していきたいと考えております。新図書館におきましては、市民と協働し、市民の皆様とともに成長していく図書館を目指して、様々な場面で市民の皆さんの御意見をお聞きする機会を設けたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 先ほど運営のほうで直営方式の中で答えていただきましたけど、地域、学校との連携というふうに言われましたけど、学校、地域団体、企業との連携プログラムは検討されているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書館は、あらゆる世代、あらゆる団体の活動に役立つことのできる施設であり、新図書館においては、市内の様々な施設や団体と連携していきたいと考えております。学校や保育との連携につきましては、現在でも保育学校支援図書貸出事業を実施しており、授業で使用する資料の団体貸出し、出張おはなし会、調査依頼への対応、図書館見

学や職場体験の受入れなどを行っております。新図書館においては、それ以外の地域団体や企業との連携も模索していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

図書館の将来ビジョンとしての開館３年後、５年後の利用者数、目標や学習支援の成果指標などを設定しているのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 令和６年３月に南国市立図書館サービス計画を策定しておりますが、その中で来館者数等の目標数値を設定しております。計画の中での目標につきましては、５年後の目標値として、来館者数は令和６年度は２万９,３２６人でしたが令和１２年には１２万４,０００人に、保育学校支援図書貸出の利用点数は、令和６年度は６９９点でしたが令和１２年には２,０００点を目標として設定しております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） 令和６年度が２万９,３２６人で令和１２年が１２万４,０００人と、４倍の利用者人数を目標にしているということなので、ぜひその目標が達成されるように、人的、物的な運営体制の確立をお願いします。

この新図書館が完成した後、市長がこの図書館を通じて目指す姿はどのようなものでしょうか、御所見をお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 現在の図書館は、法務局の建物を払い下げてもらい整備した図書館であるため、閲覧スペースや駐車場も狭く、図書館機能を十分に発揮できているとは言い難い環境であります。振り返ってみますと、私、かつて十数年前に四万十市が庁舎を建て替えた際に、その２階に図書館を整備したということを聞きまして、拝見させていただいたことがございました。真新しいスペースに整理された図書がたくさん配置され、窓際などに閲覧カウンターもたくさんありまして、グループでの閲覧室もあったことにちょっと驚いたところもございました。休日だったと記憶しておりますが、たくさんの皆さんが利用されておりました。正直、物すごく羨ましく思ったものでした。

そして、今、南国市でも待望の図書館が完成を迎えようとしております。図書館を利用される方は、知識を得ようとする方や読書を楽しみたい方、親子で過ごしたい方、静かな環境で学びたい方や友人とともに学びの時間を共有したい方など、様々であると思います。今議会、土

居議員の質問にもブックスタート事業ということがありましたが、幼児から高齢の方まで幅広い年代の皆さんがここに集い、この施設の活用を通じて、知ること、学ぶことの喜びを感じていただける、そういった場所になってもらいたいと思いますし、集会室もありますので、地域の皆さんが集い語らえる地域コミュニティの拠点としての役割も果たしてほしいと思っています。

この図書館の整備が、様々な知識の習得による心豊かな人間形成、人間的成長につながるとともに、これら生涯にわたり学び続けることができる環境が整備されることにより、地域に住まう住民の皆様が心豊かに、幸せに暮らし続けることができる南国市になっていくことを期待しております。南国市の北部からも南部からも、そして学生の皆さんにも立ち寄っていただきやすいように、JR後免駅や路面電車近くの利便性の高い場所に整備をすることができましたので、ぜひ多くの皆さんに親しまれ、使っていただける、皆に愛される図書館になってもらいたいと思っています。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

新図書館は、単なる公共施設や本を借りる場所にとどまらず、地域に開かれた情報、学びと交流の拠点となることで、住みたいまちとしての魅力づくりに役立つと思います。市長、図書館は建物を建てて終わりではありません。むしろ完成の日こそが新しいスタートと思っています。子供から大人まであらゆる世代が集い、学び、誇れる場に育て上げることこそ、市長の使命ではないでしょうか。

都市圏外の方の意見からは、全国の情報を取得する方法として図書館の利用を挙げています。また、図書館の充実と複合的な施策等を合わせることによって、移住促進に対して効果をもたらしています自治体もあります。例えば、佐賀県の武雄市や岡山県の高梁市を御紹介しておきます。

昨日土居議員の質問でもありました、先ほど市長も言われましたブックスタート事業からの絵本セット、おはなし会、親子遊び場など、子供、保護者が使いやすい施設が整備されることで、子育て世代への魅力が増します。そのことが移住促進理由の一つにつながると考えます。

図書館は、地域住民や移住者にとって、家庭や職場とは異なるもう一つの居場所としての交流の場、サードプレイスになります。カフェ併設型や交流イベントの開催など、多様な形で居心地のいい場を提供する自治体が増えています。

公共図書館は、無料で利用ができ、地域の情報発信や文化の集積機能を担います。自治体に

としては、地域の魅力を発信し、移住希望者に地域の価値を伝える戦略拠点となり得ます。また、不登校の子供たちの学びの場や居場所になることはもちろん、多言語の図書もあることから、外国人との交流もでき、多文化共生にもつながる場にもなります。発達障害や障害がある方も利用できるバリアフリーサービスがあることで、様々な交流ができる場ともなります。また、多くの市民が集まる施設ということで、選挙の投票所にもできます。様々な可能性を持った図書館の利用方法を考えると、わくわくしないでしょうか。僕はすごくわくわくします。

少子・高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化といった社会課題に対して、新図書館が学びと交流の拠点、誰もが居場所を持てる場所となったときに、その新図書館が市民に誇れる施設となるのではないのでしょうか。ぜひ市長には財政、人材、市民参画の面で持続可能な運営をリードして欲しいとの願いを込めて、2問目の質問を終わります。

続きまして、3つ目としまして、事務事業実績・評価について質問させていただきます。

本市の事務事業評価は、どのような基準、指標に基づいて行われているのかお伺いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 本市におきましては、地方自治法第233条第5項において、決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類、その他政令で定める書類を併せて提出しなければならないとされております。各事業の概要、成果の説明や改善策等についてまとめた事務事業実績・評価報告書を作成し、事業所管課が妥当性、効率性、有効性を指標に評価を行っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、本市における事務事業評価は現在どのような体制で実施されているのかお伺いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 事務事業評価の実施体制につきましては、事務事業実績・評価報告書においては、事業所管課が成果の記入や評価を行い、財政課が取りまとめを行って、決算額の確認や文章の校正を行っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、目標と実績をどのように管理しているのかお伺いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 目標と実績の管理につきましては、事務事業実績・評価報告書においては、事業所管課が毎年度の成果を通じて行っております。また、まち・ひと・しご

と創生総合戦略においては、K P I の進捗管理を通じても行っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4 番（西内俊二） では、その評価結果は次年度予算や事業見直しにどのように反映されているのかお伺いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 次年度予算への反映につきましては、事務事業実績・評価報告書の事業の目的とその成果の達成状況を基に、予算額の拡充、据置き、減額などを査定しております。また、市単独事業につきましては、事業所管課が妥当性、効率性で高い評価を行っていたといたしましても、事業の目的や他団体の状況などを踏まえて、事業の見直しをお願いする場合もございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4 番（西内俊二） 今後も評価に基づく予算編成を徹底して、無駄の削減や事業改善に確実につなげていただきたいと思います。

評価結果を市民に分かりやすく説明するための取組は行われているでしょうか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 事務事業実績・評価報告書につきましては、市民の皆様にも分かりやすい平易な文書で作成することとし、市議会での報告後は市ホームページで公開することとしております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4 番（西内俊二） ホームページで公開されているということですが、それをずっと僕は見てみました。実際に公開されている事務事業評価表を確認しますと、事業の評価が毎年同じで、今後の方向性の記述も毎年同じ文章のままの事業が散見されました。このことについてどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 事務事業実績・評価報告書につきましては、評価を事業所管課の裁量に委ねているため、御指摘いただいたとおり、事業の評価や今後の方向性の記述が前年度と同じ事業もあり、事務改善としては不十分な点もあるかと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4 番（西内俊二） 各事業のK P I と実績を把握して、目標未達事業の改善策を具体的に示

すことで、評価の実効性をさらに高めていただくことを期待しております。

毎年同じ計画を行動するだけで成果も変わらないということは、PDCAのC、チェック、A、アクションが機能していないのではないのでしょうか。どこに問題があるのか、毎年成果が変わらないのは環境や体制が問題なのか、配置された人の問題なのか、いろいろな点があると思います。この点について市としてどのように認識し、改善を図る考えがあるか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 地方自治法に規定される主要な施策の説明書類と事務事業評価書を切り離しまして、事務事業ごとにPDCAサイクルを回せるような評価基準を設定するなど、他団体の取組も研究しながら、より実効性のある評価方法について検討していきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

PDCAサイクルは、単なる同じプランを実行し、チェック、アクションの繰り返しをするのではなく、小さな成功体験を積み重ね、そのPDCAの円、サークルを大きくしていき、それを雪だるま式に拡大していくことで、大きな目標という長期目標の達成に結びつけることが重要であると認識しています。このことは前田議員も大学の講義においてお話しされておりました。

評価は、形式的な作業で終わるのではなく、具体的な改善や成果につなげることが不可欠です。事務事業の評価が確実に改善や成果につながることで、数値や成果として示されることが、そして市民に分かりやすく伝えられることが市民にとってとても重要です。市としても、今後も評価結果を確実に事業改善に生かし、PDCAサイクルをしっかりと回していただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

○2番（松下直樹） 公明党の松下直樹でございます。大衆とともにとの立党精神を胸に、生活者目線で質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様、御答弁のほどよろしく願いいたします。また、4日目ともなりますので質問が重複するとは思いますが

けども、よろしくお願いいたします。

まず初めに、防災行政について御質問をさせていただきます。

6月議会で私のほうから津波避難タワーを回ってみての不備、構造物にクラックや鳥のふん等の衛生面、またトイレのドアの建てつけの不備、蛍光灯が落下しそうになっている等、今すぐに津波避難タワーが活用できるのかと思ってしまう現状を指摘をさせていただきました。その後、市としての調査はどうでしょうか。また、調査をしていただければ、また感想をお願いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 6月議会で松下議員に御質問いただいた後に、津波避難タワーにつきましては、改めて確認をしたところです。御指摘いただきましたように、タワーにより清掃等が行き届いているところとそうでないところがあるなど、地域での管理に温度差があるように感じました。また、現時点で大きな不具合等はありませんけれども、竣工から10年たつことから、建築技師など専門の目で改めて確認する必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 早急な対応を大変にありがとうございます。

また、最近のニュースでも、千葉県の匝瑳市の津波避難タワーが建築から10年で腐食し使用ができないようになったとの報道もございました。もちろん南国市の津波避難タワーはそんなことはありませんけども、クラック等気になってしまいましたので、またよろしくお願いいたします。課長からも建築技師などの専門の目で確認していただけるとの答弁もいただきましたので、市民の安心のためにもよろしくお願いいたします。

続きまして、6月議会でも指摘をさせていただきましたが、確かにしっかり地元で管理をできている津波避難タワーもあります。しかし、高齢化もあり、地元でなかなか管理ができず、衛生面等を保てない、そういったところもあるのが現状だと思います。やはり、一定は市が責任を持って管理していただきたいと思います。

例えば、年間を通して計画的な点検を実施するなど、有事の際に安心して避難できる環境を整え維持することも大切な市民サービスだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁いたしましたとおり、津波避難タワーにつきましては、竣工から10年が経過しておりますので、これまで必要に応じて随時行っておりました点検につきまして、定期的な点検を実施してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。本当にこの定期的な点検をよろしく願いいたします。

また、南海トラフ巨大地震の発生確率も30年以内に80%の確率で発生するとの予想もある中で、南国市として、これまでいろいろな防災・減災対策をまいりました。しかし、これからも、命を守るために着実に防災対策は積み重ねていかなければなりません。

そこで、南国市として、具体的にこれからどのように防災対策は計画をされているのかお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市の防災対策は、南国市地域防災計画に基づき取り組んでおりますが、特に南海トラフ地震対策に関しましては、令和5年から令和14年の10年間を重点対策期間として取り組むこととしております。本計画に基づき、災害予防対策として住宅耐震改修やブロック塀除去、家具の固定、感震ブレーカーの設置や各家庭や自主防災組織による事前の備えなどの災害予防対策、発災時の迅速な対応を目的とした備えや訓練、災害対策本部機能の強化などの災害応急対策への準備、発災後の迅速な復旧、復興を目指した復興まちづくりへの準備を引き続き実施してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

また、危機に対するためには、やはりマンパワーが絶対に必要だと思います。危機管理課は、現在少数精鋭で頑張っていると思いますが、これからを考えれば増員を考えてもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。また、南海トラフ地震の対策は、各課にまたがる大きな事柄だと思います。今までも連携しながら取り組んできたと思います。南海トラフ地震などの大災害時にはどのような体制、仕組みになっているか、教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震等大規模災害を考えた際に、現状の危機管理課の職員数は、他市町村と比べた場合、少ない人数であると感じております。一方、本年度から全庁的な危機管理体制を構築することを目的として、南国市における危機管理推進体制に関する要綱を制定し、6月に危機管理推進本部を立ち上げたところです。南海トラフ地震発生時には、当然危機管理課だけで災害対応するものではなく、全庁挙げての対応が必要となります。そのため、災害対策本部につきましても、災害対応に必要な機能を18のチームに分け、対

応することとしております。危機管理推進本部を中心として、この18チームがしっかりと機能するよう、事前対策を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。本当に全庁挙げての対応、ありがとうございます。

答弁の中にあつた18のチームの詳細と危機管理推進本部の構成メンバーを教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害対策本部のチームといたしましては、本部会議の下に本部事務局を担う対策立案部として、本部活動統制チーム、後方支援チーム、財務会計チーム、応急救助活動部として、救助・消火活動チーム、医療救護活動チーム、遺体対応チーム、応急復旧活動部として、土木施設復旧チーム、上下水道施設チーム、被災者支援部として、避難者支援チーム、要配慮者支援チーム、保健活動チーム、環境衛生チーム、物資拠点運営チーム、生活再建支援部として、住宅支援チーム、罹災証明発行チーム、総合相談窓口チーム、教育・子ども支援部として、学校・子ども支援チーム、保育所・子ども支援チーム、以上の18の機能に分けてチームを配置することとしております。また、危機管理推進本部は、市長を本部長とし、副市長、教育長を副本部長、各所属長を本部員として組織し、危機管理に係る施策を全庁的に推進することとしております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 細かい説明、大変にありがとうございます。

大規模災害時には全庁挙げて対応できる体制が組まれていることは、市民の皆様にとっては安心材料です。危機管理推進本部と18のチームがしっかりと機能できるように、これからもブラッシュアップのほどよろしくお願いをいたします。また、民間の知恵も借りることができればいいのかなと少し思いましたので、これからの検討課題としておいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、手話サークルの方から伺いまして、災害時に安否確認や被災状況などの確認のためNTTが提供している災害用伝言ダイヤルがありますが、耳の不自由な方のためのそのような仕組みはあるのでしょうか。また、南国市として対応はどのような形でしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害時の安否確認用として開設される災害伝言ダイヤルは、音

声により登録したり確認するものでありますが、災害用伝言板、いわゆるweb171では、文字により安否情報を登録し、確認することができるようになっております。こちらは、インターネットを使用しての安否確認になりますので、スマートフォンやパソコン等から使用することができます。市としては、できるだけ早期に避難所へ避難している方などの情報を把握、集約し、掲示板への掲示や、通信が回復した後はホームページ等で掲示する等をし、市民の安否情報をお知らせしてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

どちらもNTTが提供しているものですが、災害伝言ダイヤルは手話サークルの方も認知をされておりましたが、災害用伝言板の存在は認知をされていなかったのも、また手話サークル等にもお知らせしていただいて知っていただけるように、また広報のほうもしていかなければならないなと、そのように感じました。

次に、住宅の耐震化についてお伺いをいたします。

昭和56年5月31日以前の旧耐震の耐震化が急がれる中で、南国市でも施工が市内業者であれば165万円の補助を受けられます。耐震化もかなり進んできたと思います。

そこで、家全体の耐震化までは厳しい世帯でも、一部耐震の低コスト工法がありますが、現在の施工推移はいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 近年の低コスト工法による耐震改修工事実施件数は、令和4年度で工事全件61件中、低コスト工法の件数が58件、同様に令和5年度で62件中60件、令和6年4月より補助上限を引き上げましたが、令和6年度で64件中62件。それで、本年度は、年度途中ではありますので正確な集計をいたしておりませんが、低コスト工法ではない工事は数件にとどまっております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

ほぼこの低コスト工法での施工に、昨今の急激な物価高騰も影響しているのではないかと、そのように感じるところでもあります。

そしたら、低コスト工法のこういったメリットがあるのか教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） その名のとおり、低コストであること。多大な費用をかけずに耐震

基準を満たす工事ができることがメリットとなっております。また、その工法によりまして天井や床を解体することなく補強が可能なため、天井や床の復旧が最小限、または不要となること、それに伴い工期も短縮できることがメリットと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

この補助金も165万円に上げたことも大きな要因だとも思います。以前の上限100万円では、持ち出し金額で耐震自体を諦めていた方が多かったのではないのかなと、そういうふうに思います。低コスト工法なら165万円の範囲内で耐震できる可能性があると認知が広がってきたと感じます。

そこで、まだまだ住宅耐震には多くの負担がかかると思っている方もたくさんいると思います。過去の情報のみで諦めている方もいるかもしれません。まだ届いていない方々に低コスト工法なら補助金内で耐震ができるとの広報に力を入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 工事費用が高額になるという認識から耐震診断をためらっておられる市民の方に対しましては、耐震基準を仮に満たしていなかったとしても、低コスト工法で工事することにより負担感なく工事を実施できることを知っていただくことは、耐震診断を受ける動機づけにつながろうかと思われます。現在、市の広報で耐震関連記事を掲載する際には低コスト工法の周知も行っておるところではございますけれども、ほかに効果的な周知方法がないかなど、広報手段については今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。本当にこの命を守るために大切な取組だと思いますので、いろいろな角度からの周知をよろしくお願いいたします。

次に、農業政策について御質問させていただきます。

初めに、残渣処理についてでございますが、近年の農業環境は、住宅も多くなり、残渣を処理するための野焼きも大変厳しい環境になってきました。消防にも事前に残渣処理のための野焼きをする旨の連絡も入れておりますが、通報があれば消防も出動し、大きな騒ぎになります。また、近所に洗濯物があれば、煙の臭いもつきます。そんな環境の中、営農されている農家の方々は、多くなってきたと思います。また、これから、CO₂削減などの環境にも配慮していかなければならないと思います。また、農業機器も一つ一つが高額で、しかも年に数回しか

使わない機材を購入することにためらいもあると思います。

そこで、露地作物やハウスでの作物の残渣を処理するに当たり、ＪＡ等と協議をして、残渣を処理できるような機械のレンタルなど、何かしらの仕組みを考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 土づくりや環境に配慮した取組の一つとして、農作業残渣を適切に管理することは重要でありますし、その作業負担の軽減を図ることも重要であると考えております。また、高齢化や後継者不足の中、設備投資をためらう生産者が多いという状況も認識しております。高額な機械をレンタルで安価に利用できるような仕組みがあれば、生産者の負担軽減につながると思いますので、そのような仕組みづくりが可能か、実現に向けてどのような課題や問題点があるかなど、ＪＡなどと意見交換を行い、情報収集してまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○２番（松下直樹） ありがとうございます。

本来なら残渣は焼けばいろいろな病気の菌もなくなり次期作への取組には本当にいいのですが、このように生活環境が変化をしておりますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いします。

次に、農業は、ただ単に食料の生産をするだけではなく、多面的機能があると思いますが、南国市での農業の多面的機能の認識を伺います。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農業は、食料生産だけではなく、国土や自然環境の保全、文化の伝承など、様々な恩恵を与えておりますが、南国市の農業におきましても、例外ではなく、特に水田につきましては、洪水防止や土砂の流出防止、水源涵養などの機能があり、それらは地域の担い手の方々などによって適切に管理されているからこそ、発揮されているものであると認識しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○２番（松下直樹） ありがとうございます。

そこで、農業の多面的機能の維持を多くの農業従事者、また地域によっては水路の管理の田役にも非農家の方も参加し、農業の機能維持をしていただいております。現実的に高齢化、後継者不足もあり、環境も厳しくなってきました。

そこで、家族経営や小規模農家をしっかりと支援をしていかないと、農地も守れない状況だと考えます。そういったところへ支援していただきたいと思いますが、市ではどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 小規模農家が営農を継続できるような支援をということでございますけれども、基本的に機材の購入などに対する補助は、規模拡大や高度化を伴うことなどが条件となっておりますので、単なる設備更新や機材の購入に対しての補助というのは難しいのが現状です。比較的小規模な農家が営農を継続できるような支援となりますと、3親等以内の親族が継承する場合における研修や経営の支援制度である後継者就農促進事業、親元就農を含む新規就農者を対象とした機械や施設の導入などに要する費用を補助する経営発展支援事業などがございます。そのほか、多面的機能発揮のための地域活動や営農の継続に対する支援制度である多面的機能支払交付金、中山間地域における農業生産活動の継続支援の制度である中山間地域等直接支払制度がございます。引き続き、国や県の制度を活用した支援を中心に組みんでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） もちろん新規就農者にしっかりと支援をしていただき、就農への後押しをしていただくのは、大変にありがたいことですし、これからも継続して取り組んでいかなければならないと思います。しかし、現在営農している方々にはなかなか支援が届いていないのが現状だと思います。

私の知っている農家の方からも話を聞いたところ、今年確かに米の価格は上がり、ほっとしている。古くなってきたのでコンバインを買い換えようか迷っているが、キャビンつきで約1,000万円かかります。10年ローンで考えていたが、来年は確実に今年より米の価格が落ちると、そのように思っておるから、うかつに買えない。県、市の補助もあり半額の持ち出しで買っている人もいるのに、家族経営の我々は全額払いかと話をしてくれました。

課長もおっしゃったとおり、基本的な機材の購入は規模拡大や高度化などの一定の要件があります。年齢的なことや後継者問題で、なかなか踏み出せないのが現状だと思います。リスクを取って大規模化に挑戦できる企業、法人、また若手の新規就農者、そして家族経営でこれまで頑張ってきた小規模農業者、この共存をどのように考えて目指しているのか、南国市の農業の未来像を市長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 圃場整備され大区画化された農地でスケールメリットを発揮して効率的な営農を行うことができるのは、比較的経営規模が大きく、スマート農業への転換や大型機械の導入が可能な経営体となりますので、そのような経営体の育成支援に対する取組が必要と考えておりますし、また多くの小規模農家によって地域の農業やコミュニティが支えられ、水害や土砂災害のリスク低減、豊かな自然環境の保全など、多面的な機能が発揮されているものと思っております。

南国市では、農地の集約化という点では条件的に不利な中山間地域におきましても、四方竹やゴーヤなどが市場から高い評価を得ておりますし、小規模な経営でも比較的高い収益が見込まれるシシトウは、日本一の産地であります。高単価で付加価値の高い品種の栽培や直販所を活用した販路拡大、地産地消の取組など、大規模経営よりも小規模経営のほうが柔軟に取り組める場合があるのではないかと思いますので、大規模経営、小規模経営それぞれのメリットを生かし、国や県、JAなどの関係機関と連携し、将来にわたって南国市の農地、農家が守られていくように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。農地を守るためにも、農家を守る、こういったきめ細かい施策をお願いをいたします。

南国市の基幹産業である農業を守るためにも、国営圃場整備や大規模化で生産性を上げることは大事ですが、集落営農や家族経営など、これまで培ってきた技術のある農業者が高齢化や後継者不足で、そういった問題で廃業されるケースも多くあります。なかなか国や県、そういった補助も現状厳しい中ですが、国営圃場整備や大規模化等で稼げる農業を目指して、新しいビジネスモデルを構築していく中で、そこに挑戦をできない農業者もいらっしゃいますので、市長にはそういったところに届く支援を国、県に強く訴えていただきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いをいたします。

次に、DX推進事業について御質問をいたします。

現在の状況とこれからのDX推進計画を教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） DX推進につきましては、令和5年3月に令和7年度までの南国市DX推進計画を策定したところであります。推進計画では、5つの方針を掲げ、取組を進めておりますが、現在は具体的な事業を示すものとして、DX推進計画アクションプランを策定し、例えばマイナンバーカードの普及状況やコンビニ交付の状況などについて進捗管理を行ってお

ります。また、現行の計画が本年度で終了することから、次期計画の策定に向け、準備を進めております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

こういったD Xを推進したことで、庁内ではどのような改善がありましたか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） コンビニ交付やオンライン申請による受付窓口の混雑緩和と職員の負担軽減、また会議のペーパーレス化や関係機関とのウェブ会議等による経費削減の効果はあったと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

現在でもマイナンバーカードを活用してひもづけされている口座などへの給付などが可能ですが、課によっては紙での申請がありますが、これから市民サービス向上に向けて、どのようにこういったD Xは進んでいくのか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 市としましては、マイナンバーカードの普及を進めておりますので、マイナンバーカードを活用して行えるサービスの充実に努めますが、一方で、様々な理由でそういったサービスを受けることができない方もおられます。マイナンバーカードに限らず、デジタルディバイド解消に向け取り組んでまいりますが、紙でしか申請の手続きをすることができない方にも対応できるような準備は必要であると考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

マイナンバーカードを活用しての窓口での混雑や書類の記載の軽減、職員の仕事の効率化ができることに期待をしております。また、デジタルが不得意な方もいらっしゃいますので、御配慮もよろしくお願いを申し上げます。何より、給付や還付など、今まで他市より遅いと市民の皆様からのお声もいただいておりますので、D X推進でこれまでより早く、また安全に実行できることに期待をしております。

次に、個人情報などのセキュリティーは大丈夫でしょうか。マイナンバーカードやデジタルという言葉の響きだけで、どうしても安全なのかと不安視される方もいらっしゃると思います

が、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 市民が安心してサービスを利用するには、セキュリティ対策は重要です。市民サービスの向上、職員の利便性の向上のため、業務担当課より新たなサービスの導入の要望があれば、まず情報部門により、取り扱う情報、情報管理するサーバーのセキュリティ対策、通信方法などのセキュリティについて確認します。その後、南国市電子計算機処理管理運営審議会に諮り、承認が得られれば、サービスの導入に向けての契約審議に移るといった流れとなっております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。本当に市民の方に安心して活用していただくためには安全が担保されていなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、このセキュリティの安全度の基準はどのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 新たなサービスを導入する場合は、情報セキュリティの第三者による認証制度である I S M S やプライバシーマークのサービス提供事業者における取得状況、国の求めるセキュリティ基準を満たしているクラウドサービスに付与される I S M A P の登録状況、サービスの通信方法などを確認し、総合的に判断しております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

市民の皆様が安心してマイナンバーカードを活用してもらうためにも、本当にセキュリティは重要になります。しかし、ふだん聞き慣れない用語が多ければ、幾ら安全だと言われても、結局よく分からない、怖い、また危険だと思ってしまい、やっぱりデジタルはやめとこうと、そういうことになってしまう方もいらっしゃると思いますので、D X 推進に当たっては、市民の皆様への説明は誰もが分かるような平易な言葉で丁寧をお願いしたいと思います。市民サービスの向上、職員の負担軽減のためには必要な政策なので、これからも推進のほどよろしくお願いいたします。

次に、D X 推進を進める中で、やはり人材が必要だと思います。人材育成確保はどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） D Xとは、デジタル技術を活用して業務を抜本的に変革し、行政サービスの質の向上と組織の生産性を向上させ、市民の利便性向上、地域の暮らしを豊かにしていくことであります。そのためには、職員一人一人がD Xの必要性を理解しなければならないと考えております。各職場が人材不足で業務多忙の中ではありますが、だからこそ業務改善により効率化が図れるように、引き続き研修を継続しつつ、人材育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

職員の方の中にもデジタルの得意不得意もあると思いますが、何のためにD X推進するのかとの根本は、先ほど課長からもありましたとおり、市民サービスの向上のため、地域の暮らしの豊かさの向上、そういったことはもちろんではございますが、職員の働き方の改善にもつながってくると思います。本当に現在は変革期で大変だと思いますが、必ず実を結ぶ日が来ると確信をしておりますので、どうか頑張ってくださいと思います。

最後に、教育行政についてお伺いをいたします。

新聞記事の中で、熊本市の教育長の遠藤洋路さんの記事を目にすることがありました。偶然にも、高知県出身の方でした。その方が、熊本市で小学校の頃から子供たちと一緒に校則を見直し、つくるという取組をしておりました。この取組は、ルールを守るだけではなく、ルールを自らつくる、そういった経験が民主主義の基本を実践できることにつながると語っておられました。南国市でもこのような取組があったとお聞きをいたしましたが、どのようなことがあったのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 南国市でも、校則等の改正をする場合は、毎年開催されております生徒総会において生徒たちと話し合う場を設けております。近年の例で申し上げますと、通学用の自転車のヘルメット、リュックサック、制服をブレザーに変更したりした際には、生徒の意見も反映しております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

当事者であった生徒の反応はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 生徒の感想といたしましては、学校のことをよりよくするため

にみんなで話し合えてよかったや生徒会の委員会活動を具体的に知ることができてよかったという意見がございました。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

自分たちの学校でルールを変える、こういった体験は本当に大きな子供たちにとって財産となると思います。今回の取組が単発では、全く意味がないと思います。また、もったいないと思います。具体的に継続的に取り組んでいていただきたいと思います。

また、記事の中で、具体的には社会、道徳、総合、特別活動等の時間の中で校則を見直す、調べて、学習や話合いの場が可能だと考えているともおっしゃってました。また、教職員の時間数を増やさない、そういった意味もあるともおっしゃっておりました。そして、何より、民主主義の担い手を育むことは最重要の一つだからですと語っておられました。私たちの子供の時代には全く体験をしたことのないことですが、南国市としてまた工夫をしていただいて、子供の主体性を育む教育をよろしく願いをいたします。

次に、学校教育は、将来的に個人と社会のために必要になる資質を身につけることを目指す、そういったことだと思います。しかし、子供たちは、現実的に学校で長時間過ごし、生活の場となっておりま。現実的な今を充実させていくことも大切だと考えます。学校は教育的機能と福祉的機能も果たしていると思いますが、南国市ではどのような取組がなされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 先日の杉本議員の答弁でも申し上げましたが、不登校、もしくは不登校傾向の児童生徒の心の居場所として、教育支援センターふれあい、及びこの2学期からふれあいのサテライトを設置をしております。また、放課後学習支援として全小中学校で年間トータル3,040時間を実施しており、地域の方々や大学生が現在支援を行っているところで。また、教室に直接登校しづらい児童生徒の皆さんのために、全ての中学校と大篠小学校に校内サポートルームを開設しております。また、不登校支援については、南国市内4中学校に5名不登校支援員を配置しております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

私も、娘が小学校3年生のときに学校に行きづらくなって、サポートルームにお世話になったことを体験をいたしました。そこの先生は本当に話もしやすく、勉強も強制ではなく、自然

に取り組めるよう導いてくれていたと感じます。おかげさまで、4年生からはクラスに戻り、元気に学校生活を送っております。先ほど課長の答弁の中に、サポートルームは小学校では大篠小学校のみと言われておりましたけども、ほかの小学校にも、人員や空き教室の問題があるとは思いますが、サポートルームの設置をお願いしたいと思います。これは要望です。

次に、クロームブックの中に教科書がインストールできないかをお尋ねをいたします。

小学校の登校、下校時のランドセルは、クロームブックと教科書、ノート、また児童によっては水筒も入っております。今は学校によっては教科書の置き勉も可能だそうですが、現実的には宿題で使う教科書は持って帰ります。クロームブックは、投げたりするおそれもあるので、手提げではなく、ランドセルに入れるということだそうです。ランドセル症候群とも言われる小学生からの腰や首の痛み、また頭痛、また精神的なところまで影響を及ぼしているそうです。毎日歩いて登下校をしている児童のためにもお願いをしたいのですが、いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現行の法律では、正規の教科書としては紙ベースのものしか認められていないため、デジタル教科書は有料となっております。そのため、現状では全ての教科について一律で導入はできておりません。文部科学省より英語科については全ての小中学校にデジタル教科書が提供されており、その他の教科についても一部の学校で限定的に提供されている状況です。文科省においては、紙の教科書と同様にデジタル教科書を正規の教科書として認めることについても現在検討が進められています。本市としましては、国の動向を注視しつつ、児童生徒が学びやすい環境を整備したいと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） よろしく願いいたします。

国が変わるのは、これは大変にまた時間がかかると思いますので、また南国市で工夫を考えていただきたいです。例えば、宿題に必要な箇所だけクロームブックで写真に撮るとか、何らか重さ軽減を考えればそういった策はあるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

また、SDGsの観点からも、ペーパーレスと言われる時代にあって、法律で正規の教科書は紙しか認められないというのはどうかと思いますので、その点も市長のほうから各種いろいろな市長会等で国にも訴えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、教職員の人手不足が以前より大変問題になっておりますけども、環境改善にはどのように取り組んでいるのか、御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 学校、教師の業務の精選や見直し、校務D Xの加速化、教職員の定数の改善、若手教師へのサポート体制の充実、地域、保護者と学校との連携、協働、教育委員会による現状の見える化や個々の学校への伴走支援や部活動の地域展開等の推進、または自治体全体で総合教育会議を通じた連携、協働、50年ぶりとなる給特法の改正による給与体系の改善など、様々な方面から教師の働き方改革を現在進めているところでございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

まだまだ世間的にも、学校の先生の仕事環境は大変厳しいとのイメージは強いと思います。実際に本当に激務だと思います。処遇改善、働き方改革と、どうかよろしくお願いします。

最後に、民間企業では、2025年10月から教育訓練休暇給付金という新たな制度ができ、リスクリング休暇を取得した労働者に、経済的な不安なく仕事を休み、新しいスキルを学べる環境ができてきました。残念ながら公務員は対象ではありませんが、現在教職員の方々と、民間でいうリスクリングのような制度を活用していることはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 国が実施している職階別中央研修や在外教育施設教師派遣、社会教育主事講習への派遣、県が実施しております高知大学大学院教職大学院派遣研修や鳴門教育大学大学院教職大学派遣研修、高知県教育センターにおける教育公務員長期研修。また、市立研究所には、専任主事を国の研修等定数を活用し、毎年2名配置を行っております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

時代の変化につれて、学び直し、またスキルアップは重要ですし、何より学ぶことで、教職員一人一人の人生を豊かにできると思います。激務で、本当に思い描いた理想とは違うこともたくさんあると思いますが、子供たちのために頑張っていただきたいと思います。また、南国市においては、そういった先生方を全力でサポートをしていただきますようお願いをいたします。

以上で今議会の質問を終わらせていただきます。御答弁、大変にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 17番有沢芳郎議員。

〔17番 有沢芳郎議員発言席〕

○17番（有沢芳郎） なんこく市政会の有沢です。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず、空き家対策について御質問をさせていただきます。

高知県の空き家、約5万戸、空き家率は全国ワースト1位。一方で、住める空き家がなく、高知へ移住を諦めた人は、年間200件以上もいます。空き家の放置は、自分や家族、地域の人、誰にとってもいいことではありません。南国市が空き家対策で抱える主な課題は、空き家の増加そのものと、それに伴う地域への悪影響です。人口減少と社会的ニーズの変化により、適切な管理がされていない空き家が増加していますが、どのような問題を引き起こしていますか、教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 近隣トラブルなどの民法上の問題が起こっております。空き家に蜂の巣ができて怖いといったものから、野良猫が住み着いて近隣住宅の敷地内に入ってくる、庭木が道路や隣地にはみ出してくる、実際に屋根や壁といった建物の部材が崩れ飛散したりなどして隣地に迷惑をかけているなどといったトラブルの内容は多岐にわたっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 解体して更地にすると、固定資産税の特別控除がされなくなり、税負担が増えるため、所有者が解体費用を捻出しにくいという問題があります。そのため、南国市は第2期空家対策計画を策定していますが、どんな計画か教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 第2期南国市空家等対策計画は、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、市民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進することを目的とし、令和3年度から7年度を期間に定め、計画、実施しております。

この期間中、計画に即して実施した事業のうち主立ったものは、老朽住宅除却事業費補助金の活用、これにつきましては、令和7年度完了見込みを含めて88件、空き家活用住宅の整備が3件、管理がなされていない空き家等に文書等で指導を行った事例が113件となっております。また、空き家に関する啓発冊子を作成したり、空き家所有者への啓発文書を作成し、税務課の協力を得て、令和7年度固定資産税納税通知書を発送する際に、作成した啓発文書を同封したりする試みも行いました。

今後は、空き家所有者に対する指導、啓発の強化とともに、迷惑空き家の近隣にお住まいの方へ、いかに自衛をしていくのか、情報提供していくことも重要であると考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 空き家に関する補助制度について教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 先ほどの答弁で申し述べました老朽住宅除却事業費補助金があります。老朽住宅を除却するに当たって、解体に係る費用の一部を補助する制度となっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 空き家バンクについて教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 空き家バンク事業については、南国市内に存する空き家となっている住宅のうち、宅地建物取引業者を介した売買、交換及び賃貸を行うことが困難と認められる住宅について、その所有者が希望する売却または賃貸に関する情報を登録して提供しております。空き家バンク事業以外にも不動産事業者紹介事業があり、この事業は、空き家等の売買または賃貸を希望するものについて、その情報を市内不動産事業者に引き継ぎ、相談対応を行うものです。多い年で10件以上、平均的に年５件前後の相談利用があります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 空き家放置のリスク、デメリットを教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 空き家が原因で事故等が起きた場合に、所有者はその損害賠償を求められることがあります。危険物の落下や地震などによる倒壊で近隣の家屋等に被害が生じた場合は、求められる損害賠償額が多くなることもありますので、空き家を管理せず放置しますと、リスク、デメリットは大きくなります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 相続、認知症へはどのような対策がありますか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） まず、所有する不動産について売却も含めた処分を行う場合に、法律行為を行う能力があるかどうかや、共同して所有している場合の共有者の意思確認など、様々な課題がある場合があります。法律行為を行う事理弁識能力に問題がある場合、成年後見人の選定を行うなどする必要があるため、その手続が難航した結果、その結果として空き家が放置される事例が生じていることも承知しております。同様に、相続人が多数いるため処分に係る手続が極めて煩雑となった結果、処分できず、空き家として放置される事例が発生すること

についても承知しております。

いずれにいたしましても、空き家の管理や処分を行うに当たって課題が複雑化する前の対処が重要と考え、市民の皆様へ空き家になる前から不動産の処分について検討することも周知啓発をしていきたいと考えております。高知県空き家相談窓口は、そういった空き家の所有者や空き家を所有することになるかもしれない方の総合相談窓口であり、リーフレットを住宅課にも置いております。今後、県とも連携しながら空き家に関する周知啓発を行ってまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 相続登記が義務化されたのはいつで、罰則はありますか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 改正不動産登記法の相続登記の義務化に係る施行日は、令和６年４月１日です。相続や遺産分割で不動産を取得した場合は、３年以内に登記を行う義務が課せられました。遺産分割の協議が調わない場合には、新たに設けられた相続人申告登記をすることによって、義務を果たすことができます。これらの手続、必要な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科せられる場合があります、令和６年４月１日以前に相続したことを知った不動産も義務化の対象となっております。手続、条件といった詳細につきましては、法務局にお尋ねいただければと思います。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 高知県の空き家相談窓口にはどんな相談ができますか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 高知県空き家相談窓口は、先ほどの答弁で触れましたように、空き家の解消を目指し、空き家の所有者や空き家を所有することになるかもしれない方の総合相談窓口です。相談内容によっては、その専門知識を有する団体を紹介したり、現地調査を依頼したりすることもあるようです。団体や調査の内容といった具体的なことにつきましては、県にお尋ねいただければと思います。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 具体的に空き家を解決するのは非常に難しいハードルがありますが、南国市の権限で取り壊して国庫帰属までやりませんか、お答えください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 議員御指摘の市の権限で取り壊すについては、行政代執行のことか

と推測いたします。管理不全空き家に関して、行政代執行もやむを得ないものについては検討せざるを得ないと考えております。

また、お尋ねの国庫帰属は、相続土地国庫帰属制度のことと推測いたします。相続した土地を管理できず所有者不明土地になってしまうことを予防するために創設された制度で、令和5年4月27日から開始されています。土地の相続人が申請をすることができますが、土地の上に建物がある場合は、この制度が利用できません。よって、所有者に代わって行政が空き家を取り壊すことはできないかという趣旨のお尋ねかと理解いたしました。しかしながら、空き家をも含めた建物管理は、本来所有者の責任において行われるものであり、所有者に代わって強制的に財産権の変更を伴う行政代執行を行うことは非常に限定的であるべきとされており、それに従って厳格な手続が定められております。

また、代執行であって、その費用は所有者に請求することとなりますので、所有者から費用回収できなかった場合、不納欠損となり、その不納欠損について民意が得られるかという問題もございます。高知県内で唯一空き家の代執行実績のある高知市にも問い合わせてみましたが、実際に代執行した件数は、平成27年度以降で2件のみのことでした。本市においても、必要やむを得ないものについて検討するといったしましても、実現のハードルは高いものと考えます。

そのような事態になる前に空き家を適正に管理する必要があること、それが困難な場合に早期に処分も含めた利活用につなげること、また管理不全空き家の所有者に適正管理を裁判所が命令するために近隣住民が請求できるよう民法改正もされ、近隣トラブルに対する自衛方法も広がったこと、それらのことを周知していく必要もあるのかなと考えております。今後は、管理不全空き家にしない取組についてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） どうも御丁寧にありがとうございました。しっかりとよろしく願います。

それでは次に、南国市の職員の働き方改革について御質問をさせていただきます。

日本労働基準法では、時間外労働の上限は原則として月45時間、年間360時間と定められています。南国市決算審査意見書には、職員の時間外労働について、月80時間を超える職員は令和5年度38人に対し令和6年度40人と増加していた。これは過労死ラインとされる水準であり、職員の健康に深刻な影響を及ぼしかねません。現在、休職している職員は何人おりますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 休職している職員につきましては、

9月1日現在で6人となっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 年間360時間を超える時間外労働者は20人、年間720時間を超える時間外労働者は5人、年間1,000時間を超える時間外労働者は1人、1人当たりの月残業時間は20.8時間、時間外が恒常的に多いと思われる部署はどの部署ですか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 時間外の多い部署につきましては、年度により変わりますけれども、令和6年度実績で見ますと、学校教育課、商工観光課、建設課、生涯学習課、農林水産課などでこの時間外勤務が多くなっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 業務の効率化の遅れ、紙ベースの書類処理や対面での手続業務にどのように対応してますか。ついでに、DXの推進や業務の棚卸し、組織文化の見直しはどのように対応してますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） DX推進の取組の中で、業務の棚卸しといたしまして、全庁業務量調査を実施しております。これにより、各課における業務の見える化をするとともに、業務フローとして統一した業務マニュアルの作成にも取り組んでおるところでございます。これを基にしまして、各職場に配置されたDX推進員を中心といたしまして、現在デジタルツールの活用や業務プロセスの見直し等に取り組んでおります。また、窓口での行政手続、また補助金の申請などにおきまして、各課で実施できるものからオンライン申請の導入も進めております。これらによりまして、すぐに業務の効率化、そして事務の軽減につながるというものではございませんけれども、こうした成功事例を共有することで業務の最適化を進めていくことが、これから必要であると考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 業務の複雑化にはどのように対応してますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 最近では、住民ニーズの多様化により、1つの部署だけでは対応できない複合的な課題というのが増えてきております。業務の効率化を進める上でも、連携が取りやすい組織体制の構築が必要であると考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 予算と制度の問題にはどのように対応していますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 近年では、人口減少、若年層の減少、また民間との競争激化によりまして、人員の確保が難しくなっているという状況がございます。特に土木技師や保健師、また保育士といった専門職については、応募自体が少なく、必要な人員の確保ができていない状況が続いております。一方で、多様な住民ニーズへの対応でありますとか国の重点施策としての少子化対策など喫緊に対応する必要がありますので、結果として時間外の勤務の増加につながっているという状況でございます。限られた予算の中で各職場において事業の優先順位づけをするということも必要でございますけれども、必要な人員の確保と適正な配置に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 職員の健康にはどのように配慮していますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 職員の健康管理、またメンタルヘルス対策といたしましては、毎月過重労働者に対して産業医による面接を行うほか、年１回ストレスチェックを実施し、高ストレス者には医師による面接指導を行っております。このメンタルヘルスに関する研修につきましては、こうち人づくり広域連合の階層別研修の中で実施しております。また、昨年４月には、全職員にセルフケアの小冊子を配布いたしまして、職員一人一人がストレスとうまく付き合うスキルを身につけ、実践することの大切さにつきまして、周知をしたところでございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） 業務の効率化や適切な残業配分はどのようにマネジメントしておりますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 特定の職員に業務が集中し過ぎないように業務の負担を平準化することは、組織として重要なマネジメントでございます。対策といたしまして、事務分担の見直しや業務の見える化をすることによって、マニュアル整備も行い、組織として対応できるように取り組んでおります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○１７番（有沢芳郎） ほかに残業の多い原因は何かありますか。あれば、その対策を教えてください。

ください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 例年7月から10月にかけて、台風や集中豪雨等の発生によりまして、時間外での災害対応が増えてきております。また、近年におきましては、コロナ対策、物価高騰対策として、国の交付金を活用した各種給付金事業への対応が多くなっておるところでございます。この対策といたしましては、申請書の発送業務や受付業務、またコールセンターへの問合せ業務等について、民間事業に委託することで事務の軽減を図っております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 最後に、地方公務員法は、原則として労働基準法が適用されますが、一部の規定は適用されません。公務員だからといって無制限に残業が許されるわけではなく、720時間を超える時間外労働や1,000時間を超える時間外労働は、職員の健康と福祉に配慮する義務を定めた地方公務員法に違反する可能性が非常に高いです。変形労働時間制の適用ではなく、組織的な問題として、勤務実態の調査、業務の見直し、人員の適正配置、業務の効率化など、根本的対策を上司としてどのように管理していますか、教えてください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 近年の働き方改革の流れを受けまして、公務員におきましても、民間と同様に時間外勤務の上限が設定をされております。過重な時間外勤務につきましては、職員の心身の健康を損ない、また組織の活力低下にもつながりますので、時間外勤務の縮減は喫緊の課題として取り組んでおるところでございます。

令和6年度の時間外勤務につきましては、前年度と比較いたしますと全体的には減少傾向にありますけれども、他律的業務の比重が高い部署におきましては、依然として時間外勤務が多い傾向にあります。そのような繁忙部署や業務増加が見込まれる部署につきましては、追加の人員配置を行ったり、また業務及び事務分担の見直し、そして協力体制の構築等により、対応をしてきたところでございます。令和5年度には、全庁の業務量調査を実施し、継続的な業務改善にも取り組んできております。

また、本年度更新をいたしました勤怠管理システムにおきましては、長時間勤務や連続出勤をした場合には警告を表示して注意喚起をする設定としておりまして、職員本人に気づきを与え、また所属長が該当職員の勤務状況を把握できるようにしております。また、過重労働者に対しましては、先ほども申しましたけれども、心身の健康の確保のため、引き続き疲労蓄積度

チェックリストの配布や産業医による面接指導を実施をしております。

改めて、職員の長時間勤務の是正に向けまして、組織のマネジメントとして職員の健康管理に留意した上で、適切な業務管理、そして勤務時間の管理を行うように徹底をしてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 今、協力体制の構築を行ってきたところですか、継続的な業務改善に取り組んでいますという答弁をいただきましたけれども、令和5年度、令和6年度と比較しても、残業時間はほとんど変わっておりません。一部の部署では労働時間外が一部減ったり、逆に別の部署では増えてたりしていますので、基本的には毎年労働時間が全体でいうと6,000時間超えてるんですよ。

これに対して、市長、行政のトップとしてこの継続的な労働時間外勤務をどのように考えて、これからどういうふうに職員の皆さんが気持ちよく働ける南国市になれるようなことを考えるか、市長のトップダウンとしての意見を聞かせてください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 長時間労働は、職員の健康に大きな影響を及ぼすだけでなく、市民サービスの提供にも影響を及ぼしかねません。かつて私もよさこい高知国体の事務に携わっていた頃にはかなりの残業をした経験がありますが、そのとき土日もなく働いてますと、完全に曜日の感覚がなくなって、体内時計が狂っているというような自覚もしたこともございます。そのように、長時間労働は健康に少なからず影響があるということは間違いのないところでありまして、職員が心身ともに健康で意欲を持って働き続けられる職場づくりを進めることは、大変重要であると認識しております。

時間外勤務の多い現状を踏まえ、改めて長時間勤務の実態を把握した上で、管理職による適切な業務管理及び上限管理の徹底を行いたいと考えております。また、業務に応じた適切な人員配置に努めるとともに、これまで取り組んできました業務改善もより一層進める必要があると感じております。職員の健康を第一に、働きやすい職場の実現に向け、時間外勤務の縮減に取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） ありがとうございます。

できたら具体的な、これは私の提案ですけども、例えば教育委員会は非常に残業が多いです。教育委員会がなぜこれほど残業が多いかといいますと、古い学校の増改築の問題とか漏水

問題とかいろんな学校の施設の問題に対して、非常に専門的じゃない部署の人が対応してるんです。それで、建築に関しては、一級建築士の人が多分建設課から応援していただいてやっているんでしょうけれども、あまりにも件数が多いので、残業せざるを得ません。

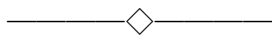
そこで、前に橋詰市長が専門のコンサルタントを雇って職員の仕事をフォローした実績があります。そういうことも考えて、残業時間が1,000時間という、これははっきり言って、労働基準法に違反する話です。民間やったら業務停止になる話なんです。そういうような南国市になってはならない。これは令和5年度も1,000時間を超えてるんですよ。ほんで、今年6年度も1,000時間超えてるんです。1,000時間いうたら、燃え尽き症候群になりまして、はっきり言って、もう職員が離職する可能性が非常に高い。そして、病気になったりして、もう現在6人病気になってる方もおられますけれども、辞めとる人も数人おります。これは、やはり過密な労働がその人間の心をむしばんでるんです。必ずこれは問題なんです。

これは、令和5年度も令和6年度も多分監査に指摘されてると思うんですけども、これは真摯に受け止めていただいて、職員の皆様が南国市で働いてよかったというような気持ちよい職場にしていだけるよう市長をお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時51分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。3番松本信之助議員。

〔3番 松本信之助議員発言席〕

○3番（松本信之助） 議席番号3番、民主クラブ、立憲民主党、そして午前中、西内俊二議員の一般質問の冒頭の際に名前が挙がりました松本信之助です。

通告に従いまして、一問一答で質問をさせていただきますので、御答弁のほうよろしく願いいたします。

まず最初に、水路の安全対策としての質問をさせていただきます。

現在、水路から上がるための階段やはしごの設置基準というものがありますでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 水路から上がるための必要な昇降口の階段やはしご等の設置基準はございませんが、現在ある昇降口は、日常の水路維持管理上で必要な箇所に設置しております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

長岡小学校での学校運営協議会の中で、委員の方から、子供が間違っって水路に入ってしまった場合のことを考え、水路から上がれるようにしてほしいとの声がありました。そして、長岡小学校北側の横堀川で、もし子供が入ってしまった場合に上がることができないであろう高さの水路を見て回りましたが、階段やはしごが多いところ、少ないところなど、水路や場所によって違いがありました。水難事故防止のためにも、水路の階段やはしごの設置を充実させられないでしょうか、どうかお答えください。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 通常の水路維持管理目的以外で水路内に入ることは危険なので御遠慮いただきたいですが、間違えて入ってしまった場合も考え、水路壁面にステップ設置を適切な場所に設置することが可能です。現地でまた協議させていただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 協議していただけるということで、これ以上言うことはありませんので、この件に関しては終了させていただきます。ぜひとも一緒に協議をよろしく願いいたします。

続きまして、学校の安全対策の質問をさせていただきます。

中学校の雨天時の登下校時、自転車で通学している生徒はかっぱで来ていると思いますが、その際、自転車置場で着脱をしていると聞いてますが、どうなってますでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） おっしゃるように、自転車置場で着脱し、そのまま自転車の上に干しているのが実情でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

生徒玄関には、ぬれたかっぱを干すようなスペースはなく、また汗や雨でぬれたままかっぱをかっぱ入れに入れるのは、衛生的にもあまり勧めるべきではないかと思います。結果、必然的に自転車にそのままかけている、言われているようなケースが多いようですが、自転車置場

での着脱となると、せっかくぬれないようにかっぱで来たのに、生徒玄関まで行くのに結局ずぶぬれになってしまっているようで、何とかならないかとの声が保護者からありました。何か改善策はないでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在のところは、折り畳みの傘やタオル等を持参していただく以外に方法がない状況でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ほかの学校の自転車置場の事情は分かりませんが、鳶ヶ池中学校は、生徒玄関に一番遠いところに1年生が止めております。一番遠いところから生徒玄関まではなかなか距離もあり、雨天時は嫌でもぬれてしまうほどの距離です。また、今日もですけども、鳶ヶ池中学校前で交通安全指導をしていますと、子供たちは非常に多くの荷物を持って登校していることが分かります。リュックの中には教科書、ワーク、ノート、筆記用具をはじめ、体育の授業があるときは体操服や水着、タオルなど、また部活をしている子供たちは部活動に必要な荷物、近年ではタブレットの持ち帰りが必要な際はそのタブレットなど、そして水筒と、自分が出張に行く際に持っていく荷物よりもはるかに多い荷物を毎日持って登校しています。少しでも荷物を減らしたいと思ってる子供たちに、雨天時、かっぱに加え、たかが傘だけかもしれないかもしれませんが、その傘まで持って登校させるのは、正直かわいそうだなと感じます。今後何か対策を考えてもらえたらなと思っております。

では、鳶ヶ池中学校の学校運営協議会の中でも度々出てくるのですが、げた箱をめぐる靴や上履きのトラブルはどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 南国市内の全小中学校において確認いたしましたけれども、げた箱や靴、上履きのトラブルにつきましては、昨年度は23件、今年度は9月の現在で20件ございました。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 半年ほどで20件ということで、昨年度を上回りかねない状況が非常に残念です。上履きは靴ではないですけども、私の子供が中学校のときに、バレー部に入っておりました。そのときに、自分の子供含め数名、練習着がなくなるといったことがありました。最終的に練習着は見つかったんですけども、何をされたか分からない服を着るっていうのは本人も嫌だと思ってましたので、新しい練習着を購入するような事態になりました。靴や上履き

にしても同様ではないでしょうか。何をされたか分からない、トラブルがあったような靴や上履きを再度履くっていうのは、正直気持ちが悪いやと感じ、新しく購入してしまうといったこともあろうかと思います。

そこでですが、校舎を靴のままで生活するようにはどうでしょうか。そうすることで、靴のトラブルをなくすことにもつながりますし、靴箱のスペースがかっぱ置きのスペースにできるので、雨天時、生徒玄関までずぶぬれになることがなくなると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 東京都など都市部の学校では、グラウンドが人工芝であったり舗装部分が多いことから、教室内も外履きのまま過ごすところも増えてきているようです。このメリットとしては、おっしゃるように靴箱が不要となり、入り口のスペースが確保できるということはあると思います。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） では、校舎を靴のままで生活している学校は、高知県内ではどれぐらいありますか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 県立高や高校では一部上履きがないところもあるようですが、県のほうに確認しましたところ、県内の公立小中学校は全て上履きを使用しているとのことでございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

学校を靴のままで生活することで、上履きを買うコストが抑えられ、家計にも負担が少なくなるかと思います。また、地震や火事など有事の際、外への避難となった場合、靴を履き替えてというような指導ではないかと思います。練習、訓練の際は構いませんけども、本当に避難をしなければならなくなったとき、靴を取りに戻ることは不可能になるかと思います。そうすると、上履きのまま、家、あるいは家族がいる避難所に行かなくてはなりません。上履きは底が厚いものは少ないかと思いますが、外での使用には向いてないと思いますので、土足化の検討は必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） おっしゃられるように、確かに上履き購入のコスト削減や持ち

帰って家庭で上履きを洗う手間が省ける、また外履きで避難ができるなど、様々なメリットはあると考えます。一方、再度上履き利用に戻した学校のことを調べてみますと、理由といたしましては、悪天候時は床が汚れ、掃除の手間が非常に増えたと、ぬれた床で児童生徒が転ぶ事故が増えた、体育館等のフロアの傷みが早いことなどのデメリットで、戻したようでございます。現在の市内の校舎の廊下や床の材質等も、上履きを履くことが前提となって作られています。上履きを廃止するのであれば、一定慎重な判断が必要と思われます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） なるほど、分かりました。

では、これまでの議会で、公共施設のLED化についての質問があったかと思いますが、2027年に蛍光灯の輸入、製造が全面禁止されるため、現在は多くのメーカーで既に蛍光灯の生産を中止しております。在庫不足により、蛍光灯が切れても交換できず、薄暗くなることがあってはなりません。学校のLED化をどのように完了させていくのか、検討をされているのでしょうか。もし間に合わなかった場合、そしてそこに災害が重なった場合、薄暗い中での避難による事故を防ぐという意味でも、土足化は検討したほうが生徒の安全を守れるのではないのでしょうか。LED化の見通しと併せてお答えください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 小中学校校舎のLED化につきましては、大湊小学校と香長中学校北舎については完了をしております。現在、大篠小学校の設計を進めているところです。また、これまでも蛍光灯に不具合があった場合は、修繕の際に個別にLED化をしてきております。現在全ての学校が2028年度までにLED化が完了するよう、国の補助事業等を活用しながら取組を進めているところでございます。また、それまでは、先行してLED化工事が終わった学校の蛍光灯は保管し、可能な場合はそれを流用して使用していく計画となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

校舎の土足化というものは、費用もかかることですので、すんなりそうはならないかと思いますが、デメリットの解消を含め、ぜひ今後の検討としていただきたいと思います。あわせて、雨天時に自転車置場から少しでもぬれずに校舎に入れる方法、また靴や上履きをはじめ、持ち物のトラブルをなくしてもらえたらなと思っております。そして、学校のLED化をスムーズに行っていただき、併せてほかの公共施設のLED化も進めていってもらようよう、よ

ろしくお願いいたします。

続きまして、奨学金の拡充に対する質問をさせていただきます。

南国市が実施してます奨学金について教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市奨学金についてですが、教育の機会均等を図るため、経済的理由等により短期大学、大学、専修学校に進学、就学が困難な方に対して、奨学金を貸与しております。県外の学校に進学する方または在学する者に対しては月額3万円、県内の学校に進学または在学する者に対しては月額2万円を無利子で貸与する制度となります。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

私も子供が大学生ですので利用もさせていただいてましたけども、今申込人数はどれぐらいいますでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 直近の過去3年間でいいますと、令和5年度が4件、令和6年が3件、令和7年が3件でありました。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

では、いろんなところから奨学金を借りている、いわゆる奨学金の多重債務者は南国市ではどれぐらいいるか、把握をしていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市奨学金申請書に他の奨学金等の利用状況を記入していただいておりますが、約半分の方が併用している状況であります。全体の数については、把握できておりません。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

南国市が実施する奨学金、県内では2万円、県外では月額3万円では、さすがに生活なんてものはできません。無利子、有利子にかかわらず、奨学金や民間の教育ローンなど、多重債務者は本当に少なくないかと思います。できれば債務が1か所で済むような金額の奨学金の増額は南国市においてできないでしょうか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 県内各市町村の奨学金制度を調べてみましたが、金額については同程度でありまして、現在のところ増額する予定はありません。奨学金は、運営団体により、大きく公的奨学金と民間奨学金の２種類に分けることができます。公的な奨学金で多くの学生が利用しているのが日本学生支援機構でありまして、貸与型奨学金と給付型奨学金の２種類あり、金額も選択できるようになっております。それ以外にも、大学独自の奨学金、民間団体、自治体など多数ございますので、各学生に合ったものを御検討いただき、御利用いただければと思います。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○３番（松本信之助） 大体借りるのに多いのが日本学生支援機構であつたり、高知県内では土佐育英会っていうものが多いのではないのでしょうか。答弁を聞いてますと、やはりあちこちから借りろといったような答弁でしたけども、県内のほかの市町村であれば、給付もあつたり高校生対象の奨学金などもあるようです。

そのような中、南国市では、令和６年までは南国市の奨学金申込みが５名程度の募集であつたのに、今年度は４名の募集でした。これは、数値でいいますと、２０％の減となります。程度ですので若干の増もあるかとは思いますが、人数を５名から４名に減らした理由を教えてくださいませんか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） こちらにつきましては、奨学生募集要項に記載した貸与予定数でありまして、先ほど直近の申請者数について答弁いたしました。最近の申請者数が減ってきており、平成３０年以降は申請件数が５件を超えておりません。実情に合わせた表記としており、対象人数を絞ったわけではございません。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○３番（松本信之助） この南国市の奨学金は、貸与ですので、返還をされるものです。南国市奨学金返還支援もあり、全額返還とはならないかもしれませんが、それでも返還されるお金ですので、市にとってマイナスになるものではないかと思えます。条例には、教育の機会均等を図るため、経済的理由等により短期大学、大学、専修学校または各種学校への進学、就学が困難な者に学資金を貸与することにより、社会の健全な発展に貢献する人材を育成することを目的とするとあります。南国市民の社会の健全な発展に貢献する人材をより多く育成するために、募集人数を増やすことはできないのでしょうか。また、増やせないにしても、減らすことはやめていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員御指摘のとおり、募集要項の貸与予定数は、5名程度に戻したいと思います。また、今後も国、県、他市町村の動向を注視しながら、意欲と能力のある学生が経済的理由により就学を断念することがないように、現行の制度による支援のほか、情報提供等による支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

ぜひ戻していただけたらと思いますが、南国市の奨学金では、先ほども言いましたように月額県内2万円、県外3万円という金額ですので、この金額だったら借りんでもいいかと、ついつい思ってしまう保護者、本人もおられるかもしれませんし、やっぱり広報方法にも何か問題もあるのではないのかなというふうに思います。「広報なんこく」での掲載方法ですが、募集のところに載っているぐらいですので、今よりももう少し目立つ方法を考えてもらい、利用しやすい環境をつくっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 必要な情報が必要な方に届かなくては意味がありませんので、「広報なんこく」での記載方法につきましては、目立つ方法で改善をしていきたいと思っています。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

奨学金というものは、本当に経済的にしんどい家庭でも諦めることなく進学するために本当に必要な事業だと思いますので、ぜひより効果的に実施していただきたいと思っております。

それでは、その奨学金の返還支援事業の拡充についての質問をさせていただきます。

南国市の奨学金返還支援について教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 奨学金等の貸与を受けて大学等で就学し、現に就労する方に対し奨学金等の返還に要する費用を補助することにより、南国市における生活を支援し、もって若年者の南国市への移住・定住を促進することによる地域活性化に資することを目的として、令和5年度から開始されたものであります。申請年度の4月1日時点の年齢が30歳未満であり、遅くとも申請年度の前年度の4月1日には南国市の住民基本台帳に登録され、現に南国市に居住していることなどの一定の要件を満たした方に対し、交付するものです。補助金の額は、1年度当たり12万円を限度としており、通算して5か年度にわたり交付を申請することができます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

大変若年者にありがたい制度だとは思いますが、この奨学金返還支援は、先ほど質問もさせていただいてました南国市の奨学金の返還にも充てられますでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 補助金交付要綱第3条第1号に対象となる奨学金等を列記しておりますが、南国市奨学金も含まれております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

では、この申込人数はどれぐらいおりますでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 令和5年度は57名で、令和6年度は初年度目、申請者が42名、2年度目、申請者が44名の、合計86名となっております。本年度は、8月末時点で、初年度目申請者が25名、2年度目申請者が24名、3年度目申請者が19名の合計68名となっております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

この申請条件のほうに予算の上限額に達するまでとありますが、予算はお幾らになってますでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本年度予算額は1,380万円で115名分となっております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

では、この人数を見てますと、予算の上限上、この補助金を受けられなかった人はいないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 令和5年度、6年度ともに受けられなかった方はおりません。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

もし、今後なんですけども、予算の上限により補助金を受けられない方が出てきてしまう、そういう状況になりそうな場合、ぜひ改善していただきたいですけれども、どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 過去受けられなかった方はおりませんが、仮に予算が上限に達した場合は、流用できる予算がないか等、可能な限り対応を検討したいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひお願いいたします。

若年者は、給料もそこまで高額ではないかと思います。そして、自分の生活で精いっぱいと感じている方は、本当に多いと思います。奨学金返済の負担を軽くするためにも、できましたら1人に対する補助額を増やしていただきたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 1人当たり最大で5か年度まで申請できることから、令和9年度にかけてさらに予算額は大きくなることが予想されますので、その増加額及び近隣自治体の動向、また本市の財政状況等も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひ検討のほどよろしくをお願いいたします。より多くの人がこの支援事業により、南国市に移住したい、定住したいと思えるように今後もしていただきたいと思っていますので、どうかよろしくをお願いいたします。

4番目、最後の質問になります。

人権教育の推進に対する質問をさせていただきます。

まず、人権教育の重要性、また南国市における人権教育の重要性を教育長からお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 南国市教育委員会では、健康で文化的な活力ある社会の形成者として、南国市の将来を担う心身ともに豊かな児童生徒の育成を目指し、六育を核とした教育の推進を図るとともに、創意と実践に富んだ人間性豊かな市民の育成を教育行政の基本方針としております。これらを実現するためには、既に南国市が制定しています、人権を尊重するまちづくり条例にもあるように、一人一人が人間らしく生きていくために生まれながらにして持つ大切な権利である人権、それを互いに認め合い、尊重し合うことが大切であるというふうに考えております。

先日の南国市人権教育研究大会の全体会でもお話がありましたように、残念ながら、今なお差別はあります。この差別の実態から深く学ぶという姿勢をもって教育をしていくこと、また

そうすることで、子供たちが人権感覚を十分に身につけ、それぞれの人権課題を自らの課題として考え、その解消に向けて取り組んでいけるような教育を行うことにより、南国市が掲げる人権を尊重するまちづくりにつながると考え、そのためにも学校生活の全ての場面における人権教育は大変重要であるというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

教育長から南国市において人権教育は大変重要であると考えているとおっしゃっていただきましたけども、ある学校の人権教育主任が、自分の学校以外の人権教育主任が分からないと言っていました。教育委員会のほうでは各学校の人権教育主任が誰なのか、把握のほうはしてますでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 学校において主要な校務であるという認識から、毎年各学校の人権教育主任については、誰が担当しているのかっていうことは必ず報告をしてもらってます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

では、それを各学校に周知する体制はできてますでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 各学校に対して他校の人権教育主任を誰が担当しているかについては、現在周知は行っておりません。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 各学校の人権教育主任同士、特に同じ中学校区では、連絡を取っていく必要があるかと思います。ですので、問題がないのであれば、周知のほうを行っていただければと思っております。

人権教育主任を担当させるに当たって、これまでの経験を考慮しての場合もあるようですが、学校によっては、社会科担当だから、あるいは持ってる授業時数が少ないから、そういった例もあるようです。そういった場合、担当になったとしても、経験もない上に、何をどうすればいいのか分からないというのが実情だと思います。

そこで、高知市内の小学校で人権教育主任をしている先生に聞いたところ、高知市では教育委員会主催で人権教育主任の連絡会を開催しているようです。南国市では教育委員会主催で人権教育主任連絡会を開催していますでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 南国市として人権教育について学びを深める研修会は、年に1回実施している南国市人権教育研究大会となっております。確かに、経験の少ない教員が担当している学校もございます。人権教育主任の担う役割が大きいことは十分理解しておりますが、限られた教員の中で役割を分担していく中、経験豊富な教員に負担が集まる傾向は否めません。そういったことを考慮しながら、経験の少ない教員でもチームとして人権教育主任を支えることを前提に担当を決めていると考えております。

南国市としては、現在のところ担当者の研修会は実施しておりませんが、各中学校ブロックでは、学期に1回ブロック人権研究会を開催しております。そこでは、ブロック内の小中学校の人権主任が中心となって、教員の人権意識向上に向けての研修を企画運営しております。また、高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課主催で、5月には人権教育主任連絡協議会を悉皆研修として参加し、人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るための研修を行っております。各校では既に年間計画が作成されているため、実施に向けて参考となる資料等の紹介もこの会で行っているところです。さらに、教員研修を実施するための任意の支援事業に今年度は2校申請し、夏休みに実施したところでございます。以上のような取組を担当として経験を積みながら、人権教育担当者となった教員の資質向上を目指しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ブロックとしてはやっていますが、市としてはやってないということで、南国市でもぜひ人権教育主任の連絡会を開催していただき、南国市における人権教育のビジョンを伝え、またその上で各中学校区やそれぞれの学校で必要な人権課題を共有し、各中学校区での一貫した人権教育の展開ができるような会を開き、担当になった先生の不安や負担を和らげ、より充実した人権教育を推進していただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 南国市主催の人権教育に関する研修会については、例年どおり南国市人権教育研究大会を開催いたしました。現在は職場総括を集めているところですが、今年度も全体会の講演について大変好評であり、もっと学びたいという意見が、小中のみでなく、保育園からも聞かれました。ただ、分散会に関しては、もっと深まりのある内容になるための御意見も多数いただいたところです。まずは、せっかくの学びの場である分散会の在り方を再考し、より充実した人権教育の推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 人権教育主任の連絡会を開くとは答弁していただけないのは残念ながらですが、ぜひとも必要なことだと思いますので、検討のほうをしていただけたらと思います。

また、先ほどから言われてます南国市人権教育研究大会ですけども、新型コロナ前は1日開催でした。しかし、現在は半日開催しか時間が取れておりません。これは、教員の働き方改革であったり、校内研の多さなどもあろうかと思います。その半日開催ですので、分散会などでは深める時間が足りないというのが正直なところですし、全体会でも今年度の講師から、もっと話す時間が欲しかった、そう言っておられました。せっかくの南国市内の全教員や保育園・所、幼稚園や職員も集まる貴重な学びの場ですので、もっと深まりのある充実した大会にできますように、大会長であります市長、実行委員長である教育長含め一緒に検討していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

そして、教育長が今なお差別はあると言っていましたので、自分に報告がありました差別事象を伝えさせていただきたいのですが、やはり自分の立場上、部落差別に関する報告が多く上がってきます。

私のところに非通知の電話がかかってきまして、留守電に入ってたんですけども、その留守電の中に、あるタクシー会社の乗務員が同和なんて乗せたくないと言っていたや、匿名のはがきで近所から部落差別を受けているので何とかしてほしいといった内容の事案がありました。非通知の電話であったり匿名のはがきでありましたので、どう対応すればいいかわかりませんでしたけども、じんけん係やその所管の松木課長には報告はさせていただきました。

また、先日知人から、飲み会に参加しているときに、あそこは柄悪いで、あそこはこれやきと、指で被差別部落を差別する表現があり、知人はそのときに何も言えんで固まってしまったと、悔しそうに話をしてくれました。そして、その飲み会には連れ合いさんと一緒に参加していたようですので、帰って2人で話している中で、連れ合いから、もし親や誰かから被差別部落に対してそう教えられたとしても、それは差別はいけないからだと本人が気づくべきだ、僕は被差別部落の生まれだ何だと言って誰も差別はしたくないと思う、そう話をしてくれたと言っていました。

また、南国市立中央市民館には、何度か、そこは被差別部落やろうと、そういう問合せがあったようです。館長がその際は毅然とした態度で対応してくれたようですけども、これらのように差別事象はまだまだ発生してますし、SNSでは、部落差別だけでなく、在日コリアンや

障害、L G B T Qなど、その他の人権課題に対する差別投稿は毎日本当に多く発生しています。

こういったような社会状況ですけれども、せめて南国市では、条例にあります人権を尊重したまちづくりを積極的に進めていただきたいなと思っております。そのためにも、南国市における人権を尊重したまちづくりに向けた決意を市長から、また南国市の人権教育の推進に向けた決意を教育長から、それぞれお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） これまでも本市では、広報、啓発や教育の場を通して、人権施策を総合的に推進してまいりました。また、不当な差別や人権侵害は絶対に許さないという強い意志の下、令和3年に南国市人権を尊重するまちづくり条例を制定したところです。また、令和6年3月には、南国市人権施策推進基本計画を策定いたしました。計画では、「一人ひとりが思いやりの心を持ち 互いの人権が尊重される 心豊かなまち なんこく」を基本理念に掲げております。今後とも関係機関との連携を図りながら、学校現場での人権教育を推進するとともに、市民の皆様への広報、啓発活動を通じて、人権意識の高揚と理解促進をはじめ、一人一人の人権が尊重される社会の実現のために取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 現在、急速な社会変化や多様化が進む中で、改めて人権の意味を問い直し、全ての人々が互いに違いを認め合い、尊重しながら共に生きる社会の実現が求められております。教育現場におきましても、いじめやSNSによる誹謗中傷、ジェンダーや障害への理解不足など、人権に関わる様々な課題が存在しております。こうした中で、子供たち一人一人が自他の命や尊厳を大切にしながら、安心して学び、成長していける環境を整えることが、私たち教育行政の責務であるというふうに認識をしております。

本市におきましては、これまでも学校教育や社会教育を通じて、全ての世代に対する人権意識の向上に取り組んでまいりました。今後はさらに地域や関係機関と連携を深め、共に生きる力を培うことができるよう、より一層の人権教育の推進に努めてまいります。「あんぱん」でもよく出てきますが、逆転しない正義というものを追い求めていきたいというふうに思います。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 市長、教育長、ありがとうございます。

人権教育や差別問題を語る際に、よく、そんなことを教えるから差別がなくなる、そう思っておられる方が少なからずおられます。果たして本当にそうでしょうか。今年は日本の敗戦から80年ですが、平和学習をするから戦争がなくなるのではないと思います。平和学習

を行い、戦争の悲惨さや不条理を訴えることで、二度と戦争は起きてほしくない、起こさせない、そういう思いを育んでいけて、戦争のない社会をつくっていけると思います。

では、同じように、差別のない社会とはどんな社会でしょうか。差別のない社会とは、私は、誰もが差別なんてものをしたくない、そうみんなが思える社会だと思っています。だからこそ、それぞれの人権課題を学び、何が差別につながるのか、どんな差別でこれまで傷つき、苦しんできた人がいるのかも伝え、そして何よりも一人一人が本当にかけがえのない存在で、誰一人差別されていい人なんていない、これらを伝えていける人権教育が必要なんだと思っています。ですので、本当に誰もが、差別なんてしたくない、そう思えるような人権教育の実施をぜひお願いいたします。

この南国市における人権教育は、南国市の人権を尊重するまちづくりのために絶対に必要な教育であります。お二方が言ってくれた思いをより推進すべく、どのようなことがあろうとも、差別することを許さない、そう思える市民の育成に向けて、それら人権教育を形骸化することなく進めていっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で私からの質問を終了させていただきます。御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 7番 齊藤喜美子議員。

〔7番 齊藤喜美子議員発言席〕

○7番（齊藤喜美子） なんこく市政会の齊藤喜美子です。

最終日、最後ということで、皆さんお疲れのこととは思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

私からの今議会での質問は、まず環境問題として、ごみの分別や出し方、野良猫にお困りの方へのお話、そして南国市の宝である子供たちから大人の皆さんへの要望です。

南国市でも、外国から来られた技能実習生、特定技能実習生の姿をよく見かけます。高知大学農学部や高知大学医学部もあることから、外国人留学生も多いのではと感じるところでもあります。現在南国市にはどんな国からどのくらいの外国人の方がいらっしゃっているのでしょうか。1日目の杉本議員の質問と重なりますが、お答えください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 住民基本台帳、令和7年8月31日現在、30か国576人の方が登録をされております。人数の多い上位3か国は、ベトナム社会主義共和国231人、次いでインドネシア共和国86人、そしてミャンマー連邦共和国71名となっております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

先ほど市民課長も住民基本台帳から直近の外国人の在留人数を教えてくださいましたが、住民基本台帳から私も南国市の総人口と在留外国人の人口推移を見ますと、2022年12月には、総人口4万6,648人中、在留外国人人数が378人、割合としては0.81だったのに対し、2024年12月の統計では、総人口4万6,133人中547人で、割合が1.19と、人口比としても少しずつ増加をしているようです。そこから直近のデータまで8か月ほどで約29人ぐらいの外国人の皆さんが南国市にお住まいになられたということで、やはり少しずつ増加しています。

私の子供たちも保育園の頃は外国人のお友達がいて、その頃から南国市は結構外国の方が多くお住まいなのだなと感じていたことでした。知り合いも国際交流事業のお手伝いをしており、いろんな国から来てくださった皆さんと市民が交流をすることは、これから海外にも開かれた南国市の在り方としてよいことなのですが、少し残念なこともございます。

それは、地域の方から、お住まいの地区のごみステーションに関して、外国人の住民の方のごみの分別ができておらず、しょっちゅう片づけをしてあげないといけない、ペットボトルなどをそのままそのあたりに捨てていることが多く困っているという御相談がありました。たまのことならと思いますが、しょっちゅうごみステーションの片づけをしているということで、なかなかお住まいの方は御苦労をされているようです。そんな場合、南国市としてはどのような御指導をしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 環境課では、パンフレット南国市家庭ごみの分け方・出し方2025を作成していますが、それを基に、外国語を解することができる方、例えば事業主の方などから説明をしていただくようにしています。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

雇用されている方が分かるように説明して御指導してくださっているということで、日本人で日本語が分かっている、学生の方とかで独り暮らしが始まったら、ごみ分別などは慣れるまで大変かと思います。杉本議員の質問にも既に外国語版のパンフレットの作成をしてくれているということで御答弁いただきましたので、この部分は割愛して、次の質問に移ります。

例えば、今は翻訳アプリなどがありますが、そのようなアプリなどを活用して分別の仕方を翻訳するなどの解決方法は考えられていませんか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 外国語版パンフレットの内容は、市ホームページに掲載しますし、公式LINEからでも確認できるようにする予定です。また、それが事業主の方などにも分かるように、市広報紙でお知らせしたいと思います。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 外国語版パンフレットは、ホームページ、公式LINEからも見られるようになると思いますが、せっかく作るのであればしっかり活用していただけるように、事業主の方に周知徹底をしていただけたらと思います。作って終わりとならないことが重要です。地域の方と外国から南国市にいられている方がこういうちょっとした理解の違いで分断などが起こらないように、南国市としてできる限りのことをしていただきたいと思います。

次に、粗大ごみについてお伺いいたします。

南国市では、先ほどまでお話ししていたごみステーションでの定点の収集と出せないような大きなごみ、例えば家具や布団、マットレスなどは、白木谷、八京にある最終処分場への持ち込みとなっております。最終処分場の今の業務状況をお教えてください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 一般廃棄物最終処分場の運営は、株式会社水ingに業務委託し、人員は5名で、業務時間は市職員の勤務時間に準じていますが、土曜日と祝日はごみステーションから収集された雑ごみの受入れのために勤務日となっています。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。一応土曜日と祝日も勤務日なのですね。

ところで、自分事ではありますが、最近県外に出ていた子供たちが帰ってきた折に、家財道具が増えましたので、思い切って古い要らないものを処分するために最終処分場に持ち込ませていただきました。まだ使えるようなものもあったので、もったいない気持ちもありましたが、最終処分場では受け入れた家具などはその後どのような処分をされているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 可燃物は香南清掃組合、プラスチックは一般廃棄物最終処分場で処理を行っていますが、木製家具、布団、畳、マットレスは、リサイクル処分を行っています。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） まだ使えるのではないかと思われるものの処分は少しもったいない気持ちもありましたので、少しでもリサイクルできるものはしていただけたらうれしいですし、自治体によってはホームページからリサイクルサイトへの連携もしているところも数多く

ありました。

ところで、私の知り合いには、平日は仕事が休めず、粗大ごみを処分に持っていけないという御相談もあります。そんな場合はどのような解決方法があるでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 粗大ごみの戸別回収につきましては、南国市の許可を受けた処理業者に直接依頼することになりますが、処理費用は自己負担になります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 処理費用に関してですが、値段がかなりネックになるのかなというところですよ。少し調べてみたら、食器棚、大体普通に使われてるようなもの、大きさを聞くんですけども、やっぱり数千円から、またお手伝いの方がドライバーの方以外にも必要であるとなると、またその料金がかかるということで、処分場に持ち込むのとは桁が1つは違うというような感じでした。女性だと、1人で運べないものも多くあると思います。もし知り合いに頼むとしても、平日は皆さんお仕事だと思いますので、なかなかお手伝いを呼ぶというのも大変だということもあると思います。

そこで、毎週、毎月とは言いませんが、平日、最終処分場に行くことが難しい方にも利用できるように、土日休日にも対応していただけないでしょうか。答弁ですと、雑ごみの受入れのために土曜日と祝日も勤務をされているということですから、お答えください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 粗大ごみを持ち込む前に環境課へ電話での予約は必要で、そのときに粗大ごみとして受入れ可能か、職員が判断します。まれに予約時に申告したものと持ち込んだものが違う場合があり、そのときは業者から市に連絡があり、職員が対応していますので、閉庁日の粗大ごみの受入れはできないようになっています。ただし、7月から8月までの平日は受入れをしていますので、盆休みなどの日に持ち込むことは可能です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

確認作業があるということで閉庁日は受入れができないとのことでしたが、年に何度もとは言いませんので、平日行けない方にも公平性を持った対応をしていただきたいと思います。考えてみれば、普通に平日勤務をされている方となると、なかなか行こうと思っても行けません。お盆休みなどという話ではありますが、南国市は他市町村と比べてごみ出しが不便であるという方の声が多数ありますので、ぜひ御検討のほうよろしく願いいたします。

次に、南国市の公式LINEにもごみ関連メニューはありますが、ごみの出し方について、種類別に出し方を教えてくれる項目もあります。しかし、なかなか使い勝手がよくないようで、品目を入力しても、該当する品目が見つかりませんでしたとすぐに出てきてしまいますが、それに関しては今後改良の予定はありますか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 多くの品目のごみの出し方が表示されるよう、現在進めております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 実は、たまに開けて試しに検索しているんですけど、なかなか検索表示が出てきませんので、そのたびにがっかりしています。改善をしていただけるということで、助かります。結局分からないので環境課へ電話して聞くことになれば、業務の効率化や市民サービスの向上の逆になってしまいます。せっかく公式LINEがあるのですから、こちらから粗大ごみの搬入予約受付などはできないもののでしょうか。これも一々電話で環境課に連絡、それを受け付ける業務も南国市の進める行政窓口DX化と真逆のように思います。もう少しLINEやアプリを活用して、窓口として担当課を通さなくても、業務を減らす方向にならないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 現在粗大ごみの持込みの予約は電話受付のみとなっていますが、電子申請でも予約できるよう進めております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） よろしくをお願いします。

予約された粗大ごみと持ち込まれるものとが違ってないか確認があるというのも分かると思いますが、DX化による職員の業務量削減の見直しというのも、同僚議員もたくさん質問をしているところで、とても大切なことだと思いますので、今後のさらなる改善を期待しております。

他市町村では、ごみ出しのアプリを導入したり、チャットボットに問合せをするなどで、電話での分別の問合せを減らしたりしています。民間企業では、既に様々な問合せに関しては、自動音声サービス化が進んでおります。そういう面は見習っていただいて、職員の皆様には対面でしか対応できない職務に専念していただきたいと思っております。

次の質問です。

ごみ問題の次に地域の環境問題ということで、次は野良猫の現状についてお尋ねします。

今までも同僚議員も質問をしてきましたし、今回は神崎議員も質問をしていますので、少し内容が重なるところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まずは、南国市の野良猫に関する苦情にはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 泣き声やごみあさりなどの苦情もありますが、ほとんどがふん尿被害によるものです。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 猫のふん尿は大変臭いもきついものですし、また柵などをしているの乗り越えられたりして勝手に侵入してくるわけですから、住民の方としても防ぎようがないのが現状かと思います。そこに対する南国市の指導内容はどのようなものがありますか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 通常はポスター掲示やチラシ配布等によるものになりますが、必要な場合は、県保健所の職員と一緒に餌やりをしている方を訪問し、指導しております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 私も、餌やりをする住民の方への訪問、保健所さんの保護者の方の訪問の対応というのに同行したことがあります。餌をあげるならトイレを必ず設置をする、そしてトイレの掃除をする、餌は置き餌にすると虫やほかの動物が来て周囲の環境を悪化させるので時間を決めて食べさせたらすぐ片づけるなどのルールや、増やさないために不妊去勢手術をするようにという指導をしていました。

高知県は、令和7年度から今まで県が実施してきた飼い主のいない猫不妊手術等推進事業から地域猫活動推進事業へと移行し、4月から個人への補助金や地域集中柵の手術補助金がなくなりました。県の取り組みもうとしている地域猫活動について教えてください。神崎議員の質問と重なってしまいますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 地域猫活動は、地域住民が主体となって野良猫に不妊去勢手術を施し、餌の管理やふん尿の処理、周辺の清掃などを行い、徐々に猫の数を減らしていく活動です。現在県の市町村への補助は、雌1匹6,000円、雄1匹4,000円を上限とした2分の1の補助を行っています。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

殺処分をする動物を減らしたい、地域における野良猫のトラブルを減らしたいというところでの取組だと思います。

殺処分に関して言えば、狂犬病がまだ日本に発生していた頃、1950年に制定された狂犬病予防法に基づき、多数の野犬が捕獲、処分されていました。ちなみに猫は、狂犬病予防法は適用されず、所有者の畜犬登録のようなものも放し飼い禁止もないですし、誰の所有物かは分かりませんので、大人の猫に関しては捕まえて殺処分ということは本来なく、乳飲み子の子猫の引取りが主です。しかし、以前は安易な引取りもあり、1974年には犬約119万頭、猫約6万頭が収容され、98%が処分されていました。この数を知って、犬の命も猫の命も国の当時の決まりに本当に翻弄されてきたんだと、改めて感じるところです。

その後、2012年と2019年の動物愛護管理法の改正により、行政が引取りを拒否することができるようになりましたので、逆に今は保健所に持っていっても、相当な理由がないと引き取ってくれません。つまり、保健所や南国市に野良猫を何とかするように言っても難しく、特に猫はその場で生まれないようにすることが重要になっています。

ちなみに、愛護動物の殺傷に関しては、法整備で厳罰化され、以前は器物破損等罪だったものが愛護動物殺傷等罪となり、拘禁刑5年以下、罰金500万円以下となっています。遺棄は1年以下の拘禁刑、罰金100万円以下です。今後地域猫に期待するところは大きいのですが、現段階で手放しでよかったと言えない現状もあることを知っておいていただきたいです。

個人でやられるTNR、これはトラップ、ニューター、リターンの略で、外の野良猫たちを捕まえて子猫が生まれないように不妊去勢手術をして元の場所に戻すという取組なのですが、これにマネジメント、管理のM、地域で手術した猫を管理することが加わったのが、地域猫活動ということになるそうです。以前はTNR活動、手術をして元に戻すという活動に関して個人にも助成金を出していたものが、今年度からなくなり、地域猫活動のみの補助金に切り替わったというわけですから、個人でTNRをやられている方は、南国市の飼い主のいない猫不妊手術等推進事業費補助金のみでやることとなり、自己負担額が大変大きくなるかと思います。

そこで、お伺いしますが、個人ボランティアによるTNRに関して、南国市ではどのくらいの数の実績があったのか、お教えてください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 飼い主のいない猫不妊手術等推進事業費補助金の実績数になりますが、令和4年度が103匹、令和5年度が104匹、令和6年度が190匹です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 令和6年度という直近で190匹ということで、思っていたより多かったんで、びっくりしました。

その数の半数が雌猫として、手術をしていなかったら、次の発情期には子猫を産んでいたということになります。神崎議員の質問にもありましたが、猫の繁殖力は大変驚くべきものでして、獣医師によりますと、年に3回、温暖な地域では4回発情期を迎えます。雌の子猫は4か月には妊娠することができ、妊娠期間は2か月、生まれる子猫は一度に4匹から6匹ということですから、190匹の半数の雌95匹が4か月後、妊娠可能となり、次の発情期に妊娠して子猫を産んでいたら、一度の出産で最大570匹になっていたわけです。そして、それが年4回です。しかも、猫は交尾排卵といって、交尾した後排卵をしますので、100%の妊娠率となります。温暖な高知では、冬も外の猫が越冬するので、寒い地域と違い、なかなか自然に減ることがありません。もちろんみんなが大人の猫になるとは限りませんが、感染症にかかったり、道路で交通事故に遭ったりして亡くなっていくわけですし、今問題になっているSFTS、重症熱性血小板減少症候群を持ったマダニを運んでしまう可能性もあります。

つまり、人の生活環境にも影響を及ぼすこととなります。地域で増え過ぎてしまわないように、少しでも猫の数を減らそうとしているのがボランティアによるTNR活動で、言わば地域に猫が増えて住民の皆様の公衆衛生環境を悪化させないようにしている活動でもあります。今後それが全て地域猫に移行するということで、個人のTNRはどうなるのか、高知県の動向と南国市としての見解を教えてください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 先ほど答弁しました南国市の補助金につきましては、現在も継続しております。高知県の補助金は令和6年度で終了となっておりますが、現在県は個人向け助成制度の見直しを検討していることを聞いております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 一番危惧することは、個人向けの助成金をいきなり廃止することによって、個人でやられていた方が資金面から一気にTNRをやめてしまうのではないかという点です。雌だと普通の病院だと数万円かかることがありますし、繁殖スピードを考えますと、まずお金が続かない。多くのボランティアは、身銭を切って手術をしています。中には、際限のない餌やりから繁殖してしまい、多頭飼育状態となってしまう場所の崩壊を食い止める活動をされているボランティアたちもいるわけですし、その方たちが一線を退くと、地域の衛生環境の悪化、プラス増えてしまい困っている方の救済にも影響が及んでしまう可能性があります。

ます。

実は、多頭飼育問題を抱えている方の中には、社会的弱者、経済的困窮、高齢者や障害をお持ちの方が、動物の問題だけではなく、福祉の面での問題を抱えていることもあります。そういう方を社会的に切り捨てることにもなりかねません。個人向けの助成もしばらくは地域猫活動の移行期間として高知県には再開していただきたく、強く要望するところです。

次の質問は、申請団体数に関してでしたが、当初14団体がその後3団体増えたという御答弁、また補正予算では新たな予算がつかなかったこと、南国市の補助上限額は30万円であるということは答弁いただいていたので、ここは割愛させていただきます。

また、次の質問といたしましては、野良猫を減らす地域猫活動というのは、猫の愛護活動という以上に、地域の美化活動であるというふうにも言われております。南国市として今後取り組むに当たってのハードル、問題点などがありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 本来地域猫活動は、地域住民の方々が主体となって行う活動であり、地域住民、行政、ボランティアの3者で連携し、進めていくものです。しかしながら、当市における地域猫活動への認知度は低く、地域の協力が得られにくいのが現状となっております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 私もそのとおりだと思っております。

地域の全員の合意形成は必要ないということではありますけれども、やはり地域住民で取り組む活動ですので、まずはやってみようという話にならないと、進めていきにくいと思います。そのためには、地域猫とは一体どのようなものなのかを知らないと、話が進められません。

例えば高知市ですと、高知地域猫の会が毎年フォーラムをして、先進事例に取り組む行政職員やボランティアをお呼びして、啓発を続けています。その中で、地域猫活動とは、猫のことで困った町内会の環境改善をするものだということをしっかり知っていただくところから始めており、取り組みたい町内会が住民との合意形成の下、地域住民が主体となって活動に取り組んでいます。また、高知市の広報でも、保健所が愛護動物に関する情報発信を定期的に行っています。四万十町も、このように広報で、地域猫の活動をしている実際のボランティアさんたちを紹介して、大変分かりやすい普及啓発をしています。

これは頂いたものではございますけれども、表紙から地域猫のお話で、タイトルが「ネコがしあわせに、ヒトがおだやかに。野良猫から地域猫へ。小さな手術に込めるやさしさ。」というところで、中には実際に活動をしているボランティアさんたちが顔出しでしっかりと出ております。この

中に、また手術に取り組んでいる先生のお話なども入っておりまして、このような広報がしっかりと出ていくことから始めないと、なかなか地域の方が知っていただくことにはならないんじゃないかと思います。すごくきれいな広報なんで、企画にまたお渡ししときます。すごく上手にできてます。

まずは、そこのところからやっていただく。南国市は、私は担当課の環境課が地域猫対策はボランティアの皆様ととてもいい関係を構築されており、県のある意味突然の方針転換にもしっかりついていこうとしておられると思いますが、おっしゃるとおり、いかんせん周知が全くできていない状況で、むしろ導入をすることにより誤解を生じる状況になるのではないかとこのところを懸念しています。まずは、個人への助成の再開、そしてまず普及啓発、これを並行して実施していくようにすべきです。

あとは、いつも自治体の補助金というのは秋から冬になくなるので、大変現場では問題になっています。というのも、この時期は猫は発情休止期で、次の発情期の来る前に手術をしておきたいわけですし、この時期に取りこぼしがあると、春先にせっかく減った数が元に戻ります。地域猫をするなら、取りこぼしなく、手術をしていない猫が地域にいなくなることがまず最初の目標で、そこにしっかりと取り組んできた先進事例の台東区は、取組当初の平成17年、猫の苦情件数が年間410件だったのに対し、10年後には6分の1に激減。18年目には3件という結果になっております。それに併せて、ロードキル。実は、猫は殺処分以上に自動車事故などで道で死ぬことが多い動物なのですが、そちらの統計を見たほうが分かりやすいのですけれども、取組当初の平成17年には台東区では536匹の路上での猫の死体があったのに対し、18年目には34匹、外でうろうろする野良猫が激減しているということです。

ですので、今回高知県として県の野良猫対策を各市町村を窓口とした地域猫活動に移行し結果を出そうということであれば、市町村にお任せだけではなく、県のほうからも県民への周知徹底、途切れない支援、ボランティアや市町村の底支えをしていただきたい。これは、今回地域猫にシフトした環境省や県への心からの要望で、やった感で済ますことがないように、移行をしたからには10年後、20年後に結果が伴うように、税金の無駄遣いと言われない取組にさせていただくよう、行政側としての協力体制も崩さずにと考えております。

野良猫問題は、ふん尿被害など、猫で迷惑をしている人、かわいそう、かわいいと猫に餌をあげる人だけの話ではなく、地域の環境問題、社会的弱者の問題、地域の分断、環境悪化による住民の健康不安などにもつながる社会的問題です。ワンヘルス、ワンウェルフェアという言葉は、皆様まだ聞き慣れないかもしれませんが。ワンヘルス、ワンウェルフェアの取組とは、人

間と動物、そして環境の健康と福祉が相互に深く関係しているという考え方にに基づき、それぞれの健康と幸福が調和した持続可能な社会の実現を目指すアプローチで、日本でも医師会や獣医師会が協力して活動をしております。ワンヘルスに関しては、既に福岡県や徳島県などの自治体が具体的に取り組を始めております。

今回は、野良猫問題、地域猫活動の質問をさせていただき、その中で、人と動物、環境、福祉が関連しているという話をさせていただきました。今後は、南国市も動物と環境の健康、福祉は相互関係がある課題とし、ワンヘルス、ワンウェルフェアにも包括的に取り組んでいただきたいと思うのですが、市長の今後の取組姿勢をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 斉藤議員にはいろいろ御教示いただき、誠にありがとうございます。

地域猫活動についての理解が改めて深まったところでございますが、先ほど環境課長が答弁しましたとおり、地域猫活動は地域住民、行政、ボランティアの3者で連携して進めていくものであるということでございます。市としましては、地域への地域猫活動や補助金に関する説明、住民同士の話合いの場への参加及び協力、猫の適正飼育の周知啓発、不妊去勢手術費用の助成などを行っていきたいというように思います。特に啓発の部分が大切であるということでございますので、その御意見をいただきましたので、それを大切にしながら、これから進めていききたいと思います。ワンヘルス、ワンウェルフェア、健康と幸せってということで、人、動物、環境が一緒に3者幸せになれるような社会に向けて進めてまいりたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

今回は、高知県の地域猫活動移行の話から身近な猫について、その奥の人と動物と環境の関わりについての質問をさせていただきました。

最近まで、ネズミ駆除のためにと猫を飼っていたお家もたくさんあったかと思います。明治時代、ペストが流行したときは、ネズミの天敵としての猫の飼育、輸入、繁殖が推奨され、その後、終息したら猫は必要ではなくなり、野良猫になったという歴史もあるそうです。猫の命は私たちの都合によって、増やされたり殺されたりしてきました。そういう意味では、まさにこれも人の問題だと思います。

現在、猫は身近なペットでもありますが、地域住民間のトラブル、環境悪化の原因にもなっております。コロナ禍の経験から、野生動物のウイルスが人社会に大きな影響を及ぼす人獣共

通感染症が注目され、人の健康、動物の健康、環境の保全をワンヘルスとして考えるようになりました。そこから発展し、ワンウェルフェアでは、人の福祉が動物の福祉に、動物の福祉が人の福祉に影響を与える、自然生態系や環境が人の福祉と動物の福祉に影響を与えると考えられています。市長のおっしゃる人、動物、環境と一緒に幸せになれる南国市にするために、まずは足元の命について市民と一緒に関心を持つところからよろしくお願いいたします。

次に、未来の南国市民の要望ということで質問させていただきます。

中学生のドリームトーク、これを議場で行うということで、子ども議会、もう10月に開催ということですが、その前に社会科で議会のことを勉強しているということで、大篠小学校の6年生からの要望がありました。それをちょっと質問とさせていただきました。子供たちからいろんな質問が出たんですけれども、なるほど、そこはちょっと私も知らないということもたくさんあったので、1つずつ質問させていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

まず、避難所の備蓄についての要望ですが、その前に南国市の避難所はどのようなところがあるのか、改めて教えてください。すいません。何度も質問されている内容だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、小中学校の体育館や公民館、地域集会所などを中心として、対象とする災害により使用する施設は異なる場合がございますが、総計67か所を避難所として指定しております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 小中学校も避難所になるというわけですが、それではそこにある備蓄品はどのようなものがありますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 指定避難所のうち分散備蓄が可能な箇所につきましては、毛布、飲料水、ポータブルトイレ、発電機、投光器、段ボールベッド、パーティション等を防災備蓄倉庫へ備蓄しております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 数日は外からの物資援助は難しいと考えます。特に必要な食料や水、トイレなどは足りているのでしょうか。もし足りないものがあるとしたらどのようなものがあるか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、高知県備蓄方針及び南国市備蓄計画に基づき、本市で想定される避難所避難者数1万6,000人を対象者数として、公的備蓄を進めております。この計画で定めている最低限必要な備蓄物資のうち、飲料水、食料、粉ミルク、液体ミルク、生理用品、大人用おむつ、ポータブルトイレにつきましては、計画数を満たしておりますが、毛布、マット、乳幼児用のおむつにつきましては、まだ計画数には達していない状況であります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 子供たちからは、大篠小学校には備蓄が少ないという心配の声がありました。もし防災リュックを持ち出せなかったらというような心配をしている子もいます。現在の備蓄の状況と将来的にはどんな取組をする予定ですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、大型の備蓄倉庫での集中的な備蓄と指定避難所などへ設置する小型の倉庫へ備蓄する分散備蓄の2種類の方法で、備蓄物資を保管しております。現在のところ、大篠小学校には分散用の備蓄倉庫を設置しておりませんので、小学校には物資を備蓄しておりませんが、発災時には集中備蓄倉庫から必要物資を供給することとなっております。現在大篠小学校にはマンホールトイレの整備を進めておりますので、マンホールトイレ用の便座の保管と併せて、分散備蓄の場所を検討してまいります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 発災時には集中備蓄倉庫から必要物資が供給されるということと、また分散備蓄の場所の検討ということも考えてくださっているということで、安心いたしました。マンホールトイレも整備を進めてくださっているということで、人口の多い場所の避難所の一つとして、トイレをどうするのかというのも大変重要な問題ですので、よかったと思います。

ただ、大規模災害に関しましては、そもそも公助は届きにくいと言われており、発災直後には市民の自助と共助が必要です。市民への周知はどのようになさっていますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自助、共助による取組が進むためには、何より住民一人一人、また各家庭の防災意識の向上が重要であると考えております。そのために本市では、神崎議員の御提案をきっかけとして、毎月21日をなんこく防災家族会議の日に制定いたしまして、住宅の耐震化や家具、家電の安全対策、家庭で備蓄しておくべき食料や水、安否確認方法、避難場所の確認など、家族で防災について話し合うきっかけとしていただいております。また、広報紙「広報なんこく」では、居安思危と題した防災啓発記事を随時掲載しておりますし、また年

間50回程度の防災学習、きらりフェアや健康ウォーキングなど、イベントでの啓発を行うなど、周知に努めております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

ぜひこの話をきっかけに、子供たちにも防災の普及啓発活動への参加、毎月21日のなんこく防災家族会議の日には、家庭での災害に対しての準備などの話合いをしてもらえたらと思います。

南海トラフ巨大地震に関しましては、2030年代に来るのではないかという地学の専門家の先生もいらっしゃいますので、早急の準備が必要です。私も同僚議員もよく質問をしています避難所の空調設備やトイレの整備なども併せて、今後南国市としても整備を進めていただきたいと、要望を続けていきたいと思います。

次に多い子供たちの相談としては、公園についてです。

南国市では、今現在、公園は幾つあるんでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 現在本市におきましては、都市公園が4か所、都市公園以外の公園、広場が140か所、そして児童遊園地が13か所と、合計157か所の公園がございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 公園といっても、子供が遊ぶ場所というのは限られるかと思いますが、その中でも子供たちがよく利用している公園はどんなところがありますか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 子供たちがよく利用している公園でいえば、吾岡山文化の森公園や南国市ものづくりサポートセンター広場、そして新川児童遊園地、それから篠原地区にあります1号、2号街区公園、そのほかでは、今年の3月に完成をいたしましたやなせライオン公園などが挙げられます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 吾岡山に関しては、子供たちには自分たちだけで行くにはちょっと遠い公園のイメージのようです。

それでは、その公園には、例えばポール型の時計などの設置はされているでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 先ほど挙げました6か所の公園のうち、篠原地区の2つの公園

につきましては、整備計画を進める中で、保護者の方からの御意見を踏まえまして、時計を設置いたしました。一方、ほかの4か所の公園につきましては、時計は設置しておりません。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 小学校高学年はスマホを持っている子も多いようですので、時計がなくても時間が分かるようなんですけれども、低学年だとスマホを持っていないというところで、時間が分からなくて困ることが多いようです。アンケートも小学校のほうで取ったようにして、公園に時計をつけてほしい、公園の時計が少ないと言っている子供たちの数が多かったということと併せて、時間が分からないと門限に間に合わないという不便を訴えていました。低学年の子たちが遊んでいるような公園につけてほしいとのことですが、今後設置の予定はありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 低学年の子供はスマホを持っていない子が多いため、帰る時間が分かるように公園に時計を設置してほしいという小学校高学年の児童からの御意見は、大変貴重なものと受け止めております。子供たちが安心して遊び、決められた時間にきちんと帰れるようにとの思いやりの気持ちが込められており、市としても真剣に向き合うべき声だと感じております。また、先ほど御紹介いただきました小学生のアンケートにもありましたように、実際には子供たちの時計へのニーズが想像以上に高く、私自身も正直驚かされました。こうした御意見は、日々公園を利用している子供たちだからこそ持ち得る率直な視点であり、市としても真摯に受け止めるべきものと考えております。

現在、市内で時計が設置されている公園は、僅か6か所にとどまっております。ただ、新たに設置する場合には費用や維持管理の方法なども検討する必要がありまして、全ての公園に一律に設置することは難しいのが現状でございます。しかしながら、いただきました御意見を踏まえ、今後の公園の改修や遊具の更新の機会に合わせて、特に低学年の子供たちの利用状況などを考慮しながら、時計の設置につきまして検討してまいります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ぜひよろしくお願いします。

やはり不安や不便であるから要望が出るのであって、そこを解消していくように努めるのが行政の役割ではないかと考えます。すぐに全部というのは難しいにしても、主に要望が多い場所には、機会を設けて設置に向けて取り組んでいただけたら、不安なく外で遊べることもなります。

また、公園に関して言えば、ボール遊びができる公園が少なく、体を動かしてボール遊びができる公園が欲しいという要望もかなりあります。それに関して市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 御意見のとおり、市内には大きな公園が少なく、特にボール遊びができる場所が限られているという課題があります。公園は子供たちの成長や交流に欠かせない場所であり、市としても安全で多様な遊びができる環境づくりを大切にしているところです。一方で、ボール遊びのできる新しく大きな公園を造るには、広い土地の確保や整備のための費用が必要となります。さらに、公園ができれば、周辺住民の生活環境に影響を及ぼすため、地域の理解や協力が欠かせません。こうした事情を踏まえると、直ちに御要望どおりの公園を整備することは難しいのが現状でございます。それでも、いただきました御意見はとても大切なものですので、今後のまちづくりや公園の整備を進める上で、しっかりと参考にしてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 今はメディアなどでも公園のボール遊びや子供たちがにぎやかに遊ぶ声さえ近所迷惑となるとよく話題になっていますが、南国市はそんなことがないまちであってほしいものです。外遊びを今の子はしないとよく言いますが、実は環境がそうさせているのではないのでしょうか。外でボールを思いっきり使って健康に遊びたい要望があるのであれば、それをかなえ、健全な成長を促すことも、住みやすいまちづくりに必要なことだと思います。引き続き、整備に関しては、こういう意見を大切に進めていただけたらと思います。

雨の日にも使えるような遊び場やアスレチックを近所の公園に作ってほしいというような要望もありました。中心部にも大きな公園は少ないのですが、北のほう、私たちの住む岡豊の地区の辺りとかも、子供の遊ぶ公園がとても少ないというような声が聞かれます。最近住宅地が増えて新しい家も建ち、人口も増えております。今後はそちらのほうで公園整備などの計画はないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 本市におきましても、岡豊地区には子供たちが安心して遊べる公園が少ないと認識しております。少し前になりますが、平成29年度に実施しました市民アンケート調査におきましても、岡豊地区の公園や広場の整備に対する満足度はほかの地区と比べて低い結果となっており、住民の皆様から公園、広場の整備が強く求められていることを承知

しております。一方、岡豊地区の集落拠点周辺エリアにおきましては、近年開発許可基準の緩和により宅地開発が進み、人口も増加しております。さらに、年齢階層別に見ますと、子育て世帯の定住が進んでいる様子もうかがえます。こうした人口動態の変化や住民ニーズを踏まえれば、岡豊地区における公園、広場の整備は、今後取り組むべき重要な課題であると認識しております。市といたしましては、地域の皆様との意見交換を重ねながら、整備するにふさわしい場所の検討や実現に向けた方法を探ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ぜひよろしく願いいたします。

子育て中の御家庭において、日々のベビーカーでの散歩などにも利用できる公園というのは、歩いて行ける場所にあるべきものだと思います。そういう子育て中の御家庭が住みやすいまちづくりというのが、ほかの皆様にも住みやすいまちづくりにつながります。

中心部では、今シンボルロードの開通後、道路の延長、以前から計画のあった中央公園整備の話もありますが、中央公園ができたなら、子供の遊び場も整備されるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 御質問の南国中央公園の整備につきましては、市民の皆様にとって身近で親しみやすい憩いの場となるよう、計画段階から幅広く御意見を伺いながら進めていくことが重要であると考えております。特に子供たちの遊び場の整備は、市民ニーズの高い要素の一つであり、公園の基本的な機能として、積極的に検討してまいります。その際には、安全性や利用方法、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、南海トラフ地震など大規模災害の発生時には避難場所としても活用できるよう、防災機能を兼ね備えた公園づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

既に長い年月、なかなか話の進まなかった中央公園整備の話ですけれども、防災面も兼ね備えたものとなれば、住民の皆様にも心強いものになるかと思いますので、しっかりと市民の意見も聞きながら進めていただけたらと考えます。

次に、道路についてお伺いいたします。

私は結婚を機に南国市民になったわけですがけれども、しばらくの間、中心部に近い借家に住んでおりまして、車に乗って出かけるときには、できるだけ大篠小学校の周囲に入ることを避けるようにしていました。大変道幅が狭く曲がりくねった道があるので、慣れていないと入り

にくく、どこにつながるかもよく分からなかったのですけれども、そもそも南国市は中心部の道が大変狭く、以前から問題になっています。なぜこんなに狭い道が多いのでしょうか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 中心市街地は、長い歴史の中で、人々の生活動線を中心に街路が形成されてきたという点が挙げられます。車両交通よりも歩行者、自転車の利便性が重視されてきた結果、道路幅員は相対的に狭く維持されてきたと考えます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。ちょっと答えにくい難しい質問になってしまって、失礼いたしました。

私も、今回子供たちからの要望の中で、改めて南国市の道に関して知ることや考えることができました。中心市街地においては、車が通り抜けるためというよりは、住民の皆様の生活に使われるための道として歩行者や自転車が使うよう街路が形成されたことから、ちょっと車が通るのには幅が狭いというようなことも分かりました。

それでは、市民からの市道に関する要望はどのようなものがありますか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 全般的に、路面補修と草刈り、カーブミラー等の交通安全施設、道路の拡幅等の要望があります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 今年も夏は暑く、私が通る市道においても、道端の草が大きく茂り、通るたびに車に当たっています。見通しもあんまりよくなく、車などが来ているのが分かりづらくなると、困ることもあります。私の通る道の場合は山道で通行量も少ないので、今のところ我慢をしている状況です。

道幅の拡幅については、小学生からも、道を広く安全に歩道を造ってほしい、自転車専用道路を造ってほしいという要望が出ています。それに関して担当課はどのように思われますか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） どの道路も安全に通行できることを目指し整備を進めていっていますが、道路幅を広くし歩道や自転車道を造るには、道路用地の確保が必要となり、個別の所有者、住民との合意形成に時間と費用を要します。したがって、現在のところ、学校の要望に応えることは難しいため、区画線等の視認性を向上させる交通安全施設等で、事故が起こ

らないように整備を進めていく方法しかないと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） なかなか道を広げるといっても、買い上げる土地、費用、いろいろかかるということで、大変だということになると思います。せめて区画線などで対応していただけたらというふうに考えます。

市長も御存じのとおり、大篠小学校周辺の道路は狭く、見通しの悪い箇所、事故が起こりそうな箇所が多くあります。実際子供たちから、危険を感じているので何とかしてほしいという声が上がっております。なかなか道を広げることは難しいとは思いますが、市民の安全・安心を守ることは、行政として最重要課題と言えます。それに関して市長はどう思われますか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市民の安全・安心を確保する上で、危険箇所の対策は極めて重要な課題であると認識しております。大篠小学校周辺の道路は狭いことは認識しておりまして、日々通るたびに何とか広げることができないかということも思ったりはするところでございますが、先ほど建設課長が申しましたとおり、道路を広げ道を整備、歩道を整備することは、時間と費用を要することでありまして、なかなかすぐにはできないところでございます。南国市では、市内の小中学校の通学路の安全確保につきましては、南国市通学路安全対策連絡協議会で、各学校の要望に対し、関係機関である市、県、国、県警が集まり、危険箇所の把握、対策を協議しております。そして、必要な対策を行うことで、南国市における通学路の安全性の向上を着実に推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

以前も他の校区でも通学路が荒れていて自転車で通行中に転倒したや通学路脇の水路の柵が破損していて危ないなどの御相談もありましたので、危険箇所について対策をしていただいているということを知り、安心しました。特に通学路に関しましては、多くの子供たちが毎日使う場所ですので、そういうところで整備不良による事故などがないように、今後ともしっかりとした取組をよろしくお願いいたします。

道路の要望の中には、広くしてほしいと同じく、安全に通行したいということで、街灯をもっとつけてほしいという意見もあります。道が見えないばかりか、暗い道では安全が守れない。最近是全国的にもいろいろな不穏な事故が立て続けに起きており、暗い夜道は市民には不安要素です。街灯設置に関してはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 夜間の視認性を高める照明の充実は、歩行者の安全と犯罪の防止に直結するものであり、重要な課題であると考えます。一般的に街灯とは、防犯灯、街路灯などの総称を指しますが、具体的に設置する位置や用途によって、機器や照度が変わってきます。幹線道路等の幅員が広い道路は、道路照明設置基準のとおり設計し配備しておりますが、住宅街にある道路の街灯は、大部分が防犯灯となり、現状では危機管理課窓口で、南国市防犯施設設置事業補助金制度を活用し、各地区から申請、設置していただいております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 住宅街の道路の街灯は、防犯灯として危機管理課に逐次相談をすることもできるとのことですね。事業補助金制度もあるということで、地区での設置も可能ということでしたら、特に暗く危険を感じるところに設置を検討するのもいいかと思います。

ところで、安全に通行したいという要望には、信号機をつけてほしいという要望もありました。特に海洋堂SpaceFactor南側駐車場に南からアクセスできる道、セブンイレブンの交差点に信号機がなく、車を運転してる人にはもちろん、子供たちも大変不安に思っていたり、実際危ない目にも遭ったりしているようですが、こちらに信号機はつかないのでしょうか。以前もお答えしていただいていたと思いますが、改めて質問させていただきます。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） この交差点は、南北の県道南国インター線と東西の都市計画道路高知南国線が交わる箇所で、県道南国インター線の交通量が多く、歩行者が渡れずに困っている姿をよく見かけます。また、自動車ですと、特に東西の一時停止から交差点への進入には、南北の交通車両や歩行者、または自転車などの確認すべき事項が多過ぎ、一つでも見落とすと事故につながりかねない交通の難所と認識しております。しかしながら、信号機の設置は、県警の権限であり、市では決定できないとなっております。この交差点の北側には信号機がある交差点がありますが、県警本部との協議の中で、信号機設置の指針の必要条件である信号間隔は150メートル以上と定められており、信号機は設置できないと回答いただいております。ただし、今後につきましては、本道路と大津バイパスまでつながることや周辺道路整備の状況や交通量を判断して、設置について県警から再検討していくとお答えをいただいております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 事故が起きる前に何とかしていただきたいものです。県警には、引き続き市民が不安を抱いていて、事故が起きてからつけるということにならないよう、要望をし

っかりと伝えていただきたいです。

それでは、ここ以外に信号機がなくて困っているという意見があるところはあるですか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 令和5年3月議会で市長もお答えしておりますが、今年3月に開通しました、現在は市道で供用開始しております都市計画道路南国駅前線と後免町商店街との交差点であります。これもまた電車通りの信号機がある交差点から距離が短いため、渋滞を招く理由で、同じく信号が付きませんでした。現在、新図書館建設中の西側に信号機設置の交差点がある状況となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） なかなか信号機をつけるということに関しては南国市だけで決められるものではないということもよく分かりましたが、今後も市民からの意見や要望はしっかりと聞いていただくことが安全・安心なまちづくりの一步かと考えますので、よろしくお願いいたします。

ここまで、大篠小学校の6年生の意見を基に、地域で暮らす未来の南国市民の要望として質問を考えてしてきました。私も常々疑問に思っていたり、知らなかった、気づかなかったということがたくさんありました。3期目を迎え、ますます南国市の発展を目指そうとしていらっしゃる市長として、質問に対する感想と未来の南国市民となる子供たちへのメッセージをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 今までの斉藤議員からの御質問によりまして、子供たちが生活に密着した疑問をいろいろと感じているんだということが分かったところでございます。それらの疑問に対しましては、しっかりと説明し、理解をしていただく機会が重要だとも思いました。質問の中の時計の設置など、低学年の児童の視線に立てば、なるほどと納得させられることであり、今さらながら利用者の視線に立って考えていく必要も再認識させられたところであります。

私は、市の行事としまして、今までドリームトークという中学生との意見交換の場を持ってきました。その場を通じまして、中学生の疑問や要望にお応えをしてきたところであり、できるものは実現する、できないものはなぜできないか今の状況を伝える、そのような場の重要性を改めて感じたところであります。今年は子ども議会という形式でこのドリームトークを開催するというようになっておりますので、どのような質問が来るのか楽しみなところでもあります。

子供たちが感じています疑問やまたその要望に対しましては理解もするところでありまして、実現できればというようにも思うところであります。その実現につきましては、なかなかすぐに実現するというのも難しいところもございますが、少しずつでも実現する方向で考えていきたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 御丁寧にありがとうございました。

これを機会に、未来の南国市民である子供たちが南国の市政に関心を持ってくれるとうれしいです。そして、次の世代に南国市をどうよくしようか、市長もおっしゃるとおり、今後一緒に考えることができる機会が増えることを期待して、今議会の私の質問を終わります。お疲れのところ、それぞれ御丁寧に御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明13日から15日までの3日間は休日のため休会とし、16日に会議を開きます。16日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時48分 散会